

書評

1982. 9 No.62

激浪の時代を乗り切る
経済関係は中心に
日本、アジア、ヨーロッパ

世界貿易の新秩序原理
 1970年代後半の貿易動向

現代日本の対米・対東欧貿易
 対米貿易の現状と展望

日本半導体産業をさぐる
経済の進歩をさぐる
日米経済摩擦と対米100%

輸出

方式	1979	1980	方式	1979	1980
G	103,045	105,565	S	12,242	77,861
S	55	55	S	63,607	73,871
C			S	56,258	84,085
C			S	30,897	29,634
C			S	97,255	30,914
C			S	17,808	28,731
C			S	18,428	17,608
C			S	14,556	16,405

輸入

方式	1979	1980	方式	1979	1980
G	103,045	105,565	S	12,242	77,861
S	55	55	S	63,607	73,871
C			S	56,258	84,085
C			S	30,897	29,634
C			S	97,255	30,914
C			S	17,808	28,731
C			S	18,428	17,608
C			S	14,556	16,405

輸出I.O.B.

方式	1979	1980	方式	1979	1980
G	103,045	105,565	S	12,242	77,861
S	55	55	S	63,607	73,871
C			S	56,258	84,085
C			S	30,897	29,634
C			S	97,255	30,914
C			S	17,808	28,731
C			S	18,428	17,608
C			S	14,556	16,405

輸入I.O.B.

方式	1979	1980	方式	1979	1980
G	103,045	105,565	S	12,242	77,861
S	55	55	S	63,607	73,871
C			S	56,258	84,085
C			S	30,897	29,634
C			S	97,255	30,914
C			S	17,808	28,731
C			S	18,428	17,608
C			S	14,556	16,405

書評編集委員会

特集●第三世界にとつての経済学とは？

〈書評〉

フランス派「不平等交換論」……………木田 和雄 8

——A・エマニエル/C・ベトレーム 『新国際価値論争』
S・アミン/C・パロワ著 原田金一郎訳

マーケティング的視点からの多国籍企業……………市川 浩平 16

——宮崎義一著 『現代資本主義と多国籍企業』

南北問題の根底にあるもの

——『資本論』の現代的活性化を通じて……………若森 章孝 26

——S・アミン著 『周辺資本主義構成体論』
野口 祐・原田金一郎訳

現代マルクス主義への招待……………石木 真透 38

——P・スウイージ著 『マルクス主義と現代』

カット*資本主義(現代書館)
題 字*網干善教 文学部教授

〈評論〉

日米貿易摩擦と農業問題……………東井 正美 46

〈連載〉

日本中国 ことばの来往 その11……………芝田 稔 54

北京で生活して……………鳥井 克之 59

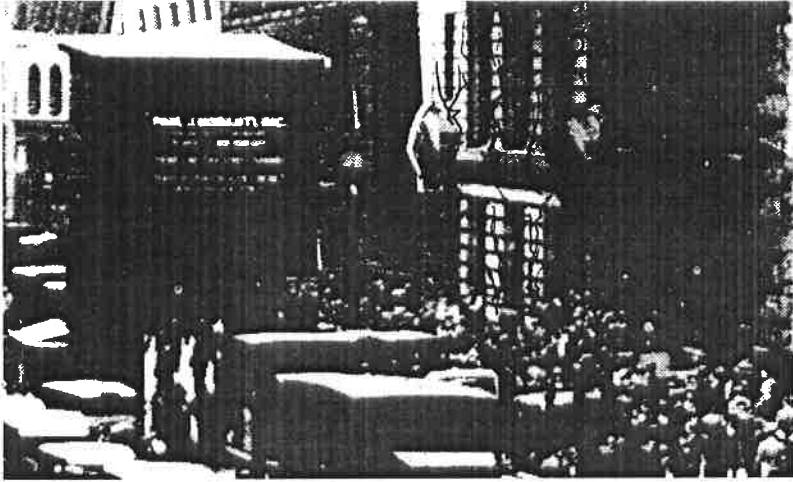
—研究余滴—ボードレール 4……………山村 嘉己 68

—ボードレールと美術批評—

羅針盤……………2 / 講演会の件……………79 / お知らせ……………80

編集後記……………81

'82. 9. 羅 針 盤



社会科教科書の歴史的記述の表現の在り方が問題化している。中国侵略を進出と表現し、朝鮮侵略も同様である。南京虐殺や朝鮮独立闘争の原因を、侵略者側におかず非侵略者にもとめる表現となっており、『韓国政府』、中国政府から公式の抗議をうける、という外交問題に発展している。

政府及び文部省の見解は、要約すれば客観的に歴史を見た場合、侵略よりも進出という表現の方が教育的見地から判断して妥当である、というようなことであるらしいが、実際のところ、新聞報道等でその論理をきく限りでは、どのような教育観、歴史のとらえ方をしているのかは、全く不可解である。

何故に、敢えて歴史的事実をねじ曲げるような表現に変える必要があったのか、とは問うまい。これは立派な評論家の諸先生方が、ごたくを並べて整理してくれるであろうから。むしろ、そんなことより、このような表現で執筆した先生方の在り方こそが問題といえる。おそらく、××大学の歴史の先生方であろう。もちろん、出版社と執筆者との打ち合せの段階や原稿の段階では、文部省を検定をパスするための方策を練ったであろう。また文部省の検定後の修正要望についても苦慮した、という経過もあったであろうことは十分想像できる。



しかし、だからといって歴史的事実をねじ曲げることになる表現をもって執筆したことに對しては、決して理解できない。そこまでして執筆する意味が、執筆者にあるというのであろうか。実に不可解である。少くとも執筆者に歴史家という自負があるならば、あるいは研究者という自覚があるならば、むしろ逆で、自らの歴史研究の成果と相反することを拒絶することこそが、自己の立場を明らかにすることになるはずである。

それを今更ながら、執筆者のグループが寄り集って、文部省の圧力により執筆内容の変更を迫られた云々等と喧伝につとめる態度は許せるものではない。まさに甘えているという他はないではないか。そういう執筆者に尋ねたいことが一つある。どんな教科書にも、それをうまく消化するための虎の巻である、教師用の指導書があるが、その指導書の中味は一体どうなっているか公表できるかと。おそらくできないであろう。何故なら、教科書の中味（表現）にそつて、単元ごとに教えるポイントから、試験問題の作り方、設問の仕方まで懇切にいねいに書かれているからである。当然にも、指導の方向と中味は文部省の意向に100%そつたものとなっている。

それにしても、被害者をよそおう執筆者は、何という甘えを持った人種であろうか。研究者とはそんなに甘え

が許されている職業なのであろうか。

—もつとも、戦後の大学の在り方とそこにおける教育と研究の在り方を考えた場合、今回のような執筆者がいることはむしろごく当り前かも知れない。というのも、どうでもいいような研究テーマを掲げ、何の内容もない作文を論文と称して大学紀要なるものに発表しているのが今日の研究者の在り様であるからだ。しかも、大学紀要なるものに多く発表すればする程、研究の業績があると評価されるのだから、何とも言いようがない。

60年代の後半に全国の大学において闘われた大学闘争は、その形態と目的とした中味はともあれ、高度経済成長政策の終焉であり、ともに歩んで来た大学のマスプロ化、大衆化の終焉を意味していた。大学の大衆化とは教育、研究の質的低下を意味する。ここで言う低下とは、研究と教育の同時同立させることによる低下を意味する。

80年代の今日、大学に要請されているのは、国際人の育成である。国際人の育成とは大学の国際化であり、エキスパートの育成である。しかし、現状の大学の在り方では国際人の育成等は不可能である。あまりにも研究と教育の内容が低すぎるからだ。やはり、研究と教育の分離こそが今日問われていると言える。3年間サイクルで研究と教育を分離すること位は考えられないものか。(F)

特集 ● 第3世界にとっての 経済学とは？



特集を組むにあたって

1

「経済学と第三世界」という問題を考えるということはどういうことだろうか？

一九五〇年代中葉以降、デイエン・ヒエン・フー(五四・五)、周・ネール、平和五原則(五四・六)、アルジェリア戦争(五四・秋)、バンドン一〇原則(五五・四)、スエズ運河国有化(五五・七)、第一回アジア・アフリカ人民連帯会議、キューバ革命、アフリカの年、文化大革命、ベトナム戦争、石油戦略、イラン革命など、第三世界が復権を求めて問題は現代西欧世界(Ⅱ第一、二世界)の優位をゆるがした。

とりわけ、ベトナム戦争はバックスマメリカーナ(アメリカによる平和)をつき崩し、アメリカをして世界戦略の転換をよぎなくさせ、国内的にも無窮のアメリカ・絶対的価値としてのアメリカ的生

活様式という自己認識を打ち砕き、この戦争と、アメリカ多国籍企業進出によって加速されたドルの凋落は、IMF体制をゆるがしたのである。それは工業力と近代の合理性の上に築かれた軍事力が農村共同体に基礎をもつ小民族の前に敗退し、近代化路線の破綻を露呈したのである。先進諸国と発展途上国との間の格差とその拡大にしても、もっぱら国民所得水準の高低に基づいており、非市場的性格を持つ社会的共通資本としての自然環境などは国民所得にならないので、そういった観点は全くない。そこには、世界の多元的發展という視点はもちろんのこと、近代以前の西欧が非西欧に多くを負った事実も忘れられている。まして、近代において西欧が非西欧から奪い続けてきたことは目をそらしているのである。

2

低開発国援助という、第三世界に対する先進諸国の経済政策が存在する。低開発諸国に対して積極的な経済援助計画が実行に移されるようになったのは一九五〇年に入ってからであるが、一九五〇年代から六〇年代を通じて、その規模が拡大されていった。中心的な役割を果たしたのはアメリカ合衆国であるが、アメリカの対外援助計画は、低開発諸国の自立的な経済発展という観点からたてられたものであるというよりは、アメリカ経済に対する有効需要の創出と、W・F・ミリカンやW・W・ロストウらが主張したように、広大な低開発地域に「民主社会」の発達を促すことによる対ソ戦略によって援助の性格が規定されていたと言える。このアメリカ的援助の性格は、他の先進国も同じである。すなわち、これまでの経済援助は、第三世界派の言う「もう一つの発展」論とか、「内発的發展論」を破壊する方向でしか行なわれてこなかったのである。

援助にはいわゆる紐付きが多い。例えば、日本の他国に対する援助としての円

借款には、日本の商品を買ひ、その商品を日本の船で送ることなどが、よく条件として付けられる。しかも援助とは、ECDの規定によれば、多国籍企業に對する私的投資も援助とされるのである。これまでの援助の何たるかがわかるであろう。これまでの援助の本質は、ODA（公的開發援助）であれば紐付きにより、多国籍企業に對する私的投資であれば直接に利益を得るためのものであったのである。直接支配なき新植民地主義支配の一環であると言われても仕方なからう。

援助のいらない世界体制が必要なのである。それはユートピアかもしれない。だがそれを目指さなくてはならないのである。ただ誤解してもらいたくないのは世界銀行の言ういわゆる「絶対的貧困」に追いやられた人々がいま第三世界では八億にも近い数に上っているという状況の中にあって、「援助はいらない」とは何ごとかということである。もちろん援助が草の根層に届いているのであればまだしもそれで論理は通つている。「アジアの国で後進国」というのは、貧乏な国のこと

でなく、格差の大きい国のことだ」というネールの言葉にもあるように、援助の本質は、南の發展途上国の内的、社会的な、より望ましい状況に移っていく力を押えつけるところにあったし、世銀のプロジェクトのエバレーションも基本的には、アメリカの軍事的・政治的な指示に従つて行なわれているのである。「援助」という人道的言辭にいろどられたその実体を見極めること、そのことが、「第三世界」を見つめることによつてはつきりとしてくるであろう。

3

「第三世界」の「第一、二世界」（それは我々も含まれる）に提出した問題は深く、広いと言えらる。それは「援助」の問題にとどまらず、「目的論的發展段階論」（後代の歴史的到達点過程に改竄する逆立ちした法則的必然史観）批判、新世界史論争等々、我々のこれまでの生き方そのものに対する批判として展開されていると言えるだろう。

最近、韓国、中国、東南アジア諸国に

よつて、戦前の、日本のそれらの国々に對する「侵略」行為を正当化する教科書の記述に對して、怒りがたたきつけられている。戦前日帝は、国内不況を、国家總動員体制とそれらの国々に對する軍事侵略による植民地化政策によつて乗り切ろうとした。だがそれは連合国側に對する敗戦によつてもろくも崩れきつた。戦後日本は急速な經濟成長をとげた。だがそれはよく言われる、日本人の勤勉さによつて成し遂げられたのではない。一九六五年の日韓条約締結以降、韓国、東南アジア諸国への企業進出によつて、低賃金労働力による低コスト商品を生産し、世界市場でダンピングして經濟成長したのである。新植民地主義支配による日本經濟の成長。これが実体なのである。そしてまたもや日本は、韓国に四〇億ドル借款なる援助を行なおうとしている。だが「援助」の本質が、先に述べた通りだとしたら、我々はこれを黙つて見過すわけにはいかないだろう。

幽霊が徘徊しているのである。「日帝」という幽霊が。

特集 ● 第三世界にとっての経済学とは？

フランス派「不平等交換論」

『新国際価値論争』A・エマニユエル／C・ベトレーム／S・アミン

／C・パロワ (原田金二郎訳 柘植書房・81年)

木田和雄

はじめに

本書は、Arghiri Emmanuel, Charles Bettelheim, Samir Amin, Christian Palloix: *Imperialismo y comercio internacional: El intercambio desigual, México, Ediciones Pasado y Presente, 1971* (『帝國主義と国際貿易——不平等交換』) の邦訳と、その内容をめぐるわが国での討論から成っている。訳者の原田金一郎氏は学生時代に日本とキューバとの友好運動を通じてラテンアメリカの歴史と現実に関心を抱き、学究を志すにいたった新進気鋭のラテンアメリカ経済研究者である。訳者

はつとに、キューバ革命にインパクトを受けて新従属派の代表的理論家となったA・G・フランクの世界資本主義論に注目し、その批判的再評価を試みてきている。

周知のように、フランクの初期の資本主義的低開発のテーゼでは、世界資本主義システムのなかで星座状に連なる衛星(周辺)から中枢(中心)へ経済余剰が吸い上げられる結果、世界的中枢国には経済発展が促進されるが、逆に経済余剰を収奪される周辺衛星国には構造的低開発の深化、いわゆる *development of underdevelopment* が引き起こされると断定されている。しかしながら、この経済余剰の国際的移転がなぜ、どのようにして起こる

のか、フランクはただ資本主義の独占によつて生ずると述べているだけで、余剰移転のメカニズムを明らかにしていなかった。

これにたいして、主としてフランスで一九六〇年代に始まった「不平等交換」についての研究と論争は、当時の南北貿易における開発途上国の交易条件悪化の原因究明を目的としていたので、恐らく訳者は、フランクの「理論的間隙」を埋めるためにも、ぜひ一度フォローしておく必要があると考えたにちがいない。

本書の構成

本書の第一章から第六章までは、フランス派の「不平等交換」に関する重要論文が収められており、その後には本書の解説にかえて、訳者の司会のもとに行われた報告・討論会の発言が補章として付されている。各章の論題と著者はつぎのとおりである。なお、翻訳にさいしてはパサード・イ・プレセンテ社のメキシコ版が底本として用いられているが、各論文はいずれも最初フランス語で発表されたものであるので、念のため初出時の題名、所収、掲載年を併記しておく。

第一章 不平等交換論 A・エマニュエル“L'échange inégal,” *Problemes de Planification*, No. 2, 1962.

第二章 国際貿易と地域発展 C・ベトレーム

“Échange international et développement régional,” *Problemes de Planification*, No. 2, 1962.

第三章 国際貿易と資本の国際的な流れ S・マリン

“Le commerce international et Les flux de internationaux de capitaux,” *L'homme et la société*, No. 15, 1970.

第四章 不平等交換問題—政治経済学的批判—C・パロフ “La question de l'échange inégal — Une critique de l'économie politique,” *L'homme et la société*, No. 18, 1970.

第五章 不平等交換問題—パロフへの反批判 A・エマニュエル “La question l'échange inégal,” *L'homme et la société*, No. 18, 1970.

第六章 不平等交換と国際階級関係 A・エマニュエル / C・ベトレーム “Deux thèses sur les salaires, se réclamant du marxisme,” *Le Monde*, 27 nov. / 3 déc. du 1969.

補章 討論—不平等交換論と周辺 中川信義 / 山崎カヲル / 本多健吉 / 原田金一郎 / 柳田 侃 (オブザーバー)

「新」国際価値論争とは

邦訳の書名は「新国際価値論争」となっているが、こ

こでわざわざ「新」と断わられているのは、いうまでもなく、一九五〇年代から六〇年代初期にかけて、わが国の学界で価値法則の国際的適用に関するモディファイケーション（修正）の問題をめぐって一連の論争が展開されているからである。この論争参加者の一人である木下悦二氏によれば、広く世界的にみて、国際価値論研究に三つの潮流がある。すなわち、(1)一九三〇年代末の名和統一氏の先駆的研究を嚆矢として第二次次大戦後、わが国の論争過程で深められた諸研究、(2)一九五〇年代半ばよりセフ（コメコン）内部で論争を呼び起こしたソ連、東欧における諸研究、(3)一九六〇年の終り頃から盛んとな



った西欧左翼による帝国主義批判のなかに見出される諸研究、である。

本書に訳出されている六篇の論文は、第三の潮流に属するので、第一あるいは第二の潮流にくらべて相対的に新しく起こった論争といえなくはない。しかし、第一の潮流をなすわが国での研究にしても、集中的な論争の時期を経過した後、今日までなおいぜんとして続行されており、決して論争が結着をみているわけではないので、これを「旧」論争としてフランス派に「新」論争の銘を打つことに抵抗を感ずるものも少なくないはずである。しかも、一九七〇年代に入ってから以降、第三の潮流のなかから、国際通貨危機を契機に、西ドイツその他で国際間における価値法則の修正、為替相場論、多国籍企業論、フランス派の「不平等交換論」の批判などを対象とする研究、論争が活発化してきている状況を考えて、フランス派の論争もあながち新しいとはいえないだろう。だがこのさい重要なことは、論争の発生時期が比較的最近であるか、以前であるかといった単なる時系列な意味での新旧ではなくて、どのような問題が新たに取り上げられ、解明されつつあるのかという点である。

そこで以下に、フランスにおける論争の特徴点のいくつかを、従来のわが国での論争と対比させながら述べる

ことにしたい。

国際価値が国際生産価格か

わが国で国際価値論争を発生させたのは、マルクスの「価値法則のモディフィケーション」に関する諸言及の解釈をめぐってであったが、その一つにつきのような「資本論」中の有名な文章がある。少し長いが論争を理解するうえで重要であるので引用しておこう。

「どの国にも一定の中間の労働強度として認められているものがあつて、それよりも低い強度では労働は商品の生産にさいして社会的に必要な時間よりも多くの時間を費やすことになり、したがって正常な質の労働には数えられないことになる。与えられた一国では、労働時間の単なる長さによる価値の度量に変更を加えるものは、ただ国民的平均よりも高い強度だけである。個々の国々をその構成部分とする世界市場ではそうではない。労働の中間の強度は国によつて違つている。それは、この国ではより大きく、あの国ではより小さい。これらの種々の国民的平均は一つの階級をなしており、その度量単位は世界的労働の平均単位である。だから、強度のより大きい国民的労働は、強度のより小さい国民的労働に比べれば、同じ時間により多くの

価値を生産するのであつて、この価値はより多くの貨幣で表現されるのである。

しかし、価値法則は、それが国際的に適用される場合には、さらに次のようなことによつても修正される。すなわち、世界市場では、より生産的な国民的労働もそのより生産的な国民が自分の商品の販売価格をその価値まで引き下げたことを競争によつて強制されないかぎり、やはり強度のより大きい国民的労働として数えられるということによつて、である。

ある一国で資本主義的生産が発達していれば、それと同じ度合いでそこでは労働の国民的な強度も生産性も国際的水準の上に出ている。だから、違つた国々で同じ労働時間に生産される同種商品のいろいろに違つた分量は、不等な国際価値をもつており、これらの価値は、いろいろに違つた価格で、すなわち国際的価値の相違に従つて違つた貨幣額で、表現されるのである。だから、貨幣の相対的価値は、資本主義的生産様式がより高く発達している国民のもとでは、それがあまり発達していない国民のもとでもよりも小さいであろう。したがつて、名目労賃、すなわち貨幣で表現された労働力の等価も、第一の国民のもとでは第二の国民のもとでもよりも高いであろうということになる。といつて

も、このことが現実の賃金にも、すなわち労働者が自由
に処分しうる生活手段にもあてはまる、という意味
ではけつしてないのであるが。」

(大月書店 マル・エン全集 23b 七二八―九頁)

わが国の論争では、この章句の解釈の相違から、「国際
価値関係説」と「国際価値実體説」とが鋭く対立するこ
とになった。前者を採る研究者は、国際商品交換の発達
につれて世界的規模における抽象的人間労働が形成され
ていくとしても、現実の世界市場はまだそれほど完全で
はなく、国際価値もある国の価値と他の国の価値との国
際価値関係を指すに過ぎないと理解するのにならして、
後者を唱える研究者は、国際価値を世界的労働という社
会的実體をもつものと規定する。いずれにしても、わが
国での論争には、マルクス経済学の外国貿易理論の構築
をめざすうえで、マルクス価値論の深化徹底が必要であ
るといふ、ほぼ共通の認識があつたように思われる。

他方、フランス派の論争では、その出発点となつたエ
マニュエルの論文に典型的にみられるように、一応はマ
ルクスに依拠しながらも、国際貿易における価値問題を
深く掘り下げることなく、安易に国際生産価格論を展開
している。ところが、わが国の論争では、生産価格論の
国際的適用は、現実の国際貿易とは異なる資本・労働の

移動の自由および世界的な平均利潤を前提にしなければ
ならないために、当初より峻拒されてきた。フランス派
の論争は、まさにわが国では否定済みの前提に立脚しな
がら、国際生産価格を論じているのであつて、語の厳密
な意味での国際価値論を問題としていいとはいえない。

不等価交換か「不平等交換」か

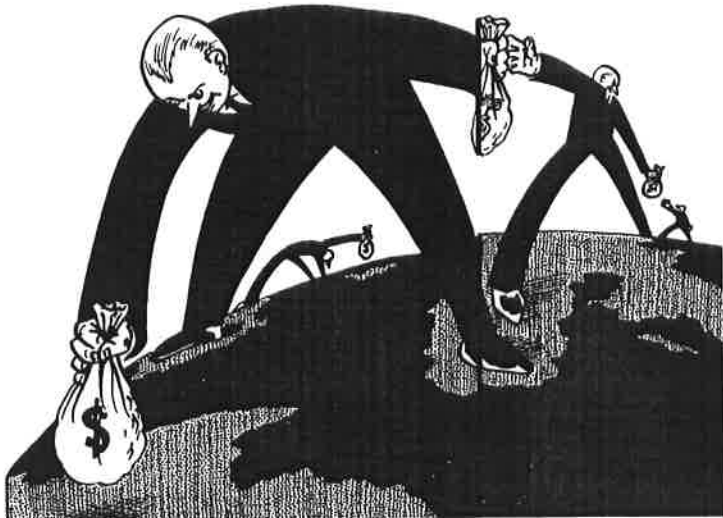
わが国では、国際不等価交換を不等労働量交換とみな
す単純な見解から、国際間における国民的生産性格差を
考慮に入れて不等労働量交換Ⅱ国際的等価値交換と捉え
る見解、さらには国際間の不等価値交換を搾取と区別さ
れる詐取と理解する見解にいたるまで、さまざまな意見
対立があるが、それらはみな価値論の次元で論ぜられて
いる。これに反して、価値論から逸脱したフランス内部
の議論では、本書の討論部分で中川氏が指摘しているよ
うにもはや不等価交換ではなく、「不平等交換」が共通概
念になつていふと考へるべきであらう。事実、フランス
派は本来の不等価交換を意味する *échange entre non-*
équivalents (仏)、*exchange of non-equivalents* (英)
という用語ではなく、もっぱら「不平等交換」と訳すべ
き *échange inégal* (仏)、*unequal exchange* (英) を
使っている。これは決して偶然ではなくて、生産価格論

の立場からは「不平等交換」のほうがより適切な表現であるからであろう。

世界市場か世界資本主義か

わが国での論争参加者の多くは、国内で貫徹する価値法則が国際的に適用される場合の一定のモディファイケーションの問題をどのように理解するかというところから研究を開始したのであるから、当然マルクス同様に、諸国民経済を構成単位として複合的に編成される「資本主義的生産様式の支配する世界市場」と、そこにおける資本と労働力の国際不可動性が前提とされていたのにたいして、フランス派の論争の引金となったエマニュエル論文は、「国内的枠組み」と「国際的枠組み」を一応区別したうえで、資本の国際的可動性と労働力の不可動性を想定し、その特異な賃金の「不平等」にもとづく「不平等交換」論を組み立てている。その後の論文におけるエマニュエル自身の理論的純化は、積極的に世界生産価格論を唱導するパロワから、つぎのように論評されている。

「一見したところエマニュエルによる解決策は、交換が開始されるとともにあたかも単一の現実は、国内的枠組み——したがって、生産諸力の発展に固有の国内



労働価値をともなつた特殊に国内的な社会労働時間の形成——には存在せず、国際的枠組みそのものにおいて存在するといった風にする事からなつてゐる。国内価値は存在しない。唯一の現実には、世界的レベルの生産諸力の平均的發展に従属する国際価値であるかのようである。このことは、この論争のなかできわめて明確に現われており、彼は以下のように断定するにいたつてゐる。

『世界経済という枠組み内において、必要時間をはかるために考慮せねばならない唯一の価値とは、(世界的)社会的価値であつて、賃金によつて表わされる財の(国民的)個別的価値ではない……』

国際価値の形成の法則、およびこの価値の構造を隠蔽する一国から他国への富のおこりうる移転を追求しているがゆえに、わたしは世界経済の次元において考察するのである……』

エマニュエルの議論は、解決すみの問題を先験的に想定してゐる。もはや、すでにみずから必要とする国際価値の形成の法則を研究することは適切ではなく、彼は逆のことを書いてゐるので驚くかもしれないが、今や国際価値から国際的生産価格への推移をとりあつかうべきであるといふのである。(本書一四七—一八頁)

ここに、パロワによつて多分に皮肉をこめて指摘されているエマニュエルの理論変化は、かれが生産価格論に立つてゐる以上、必然的帰結であつたろう。総じて、フランス派には世界を一つとみる、したがつて国民経済を看過ないし軽視する「世界資本主義」的アプローチへの傾斜があるような気がする。

国際搾取か階級搾取か

マルクスは、『剰余価値学説史』のひじょうに有名な章句で、つぎのように述べてゐる。「利潤は、一方が利益を得て他方が損をするという詐欺によつても得ることができ。一つの国の内部での損失と利得とは相殺される。違つた国のあいだではそうしたことはない。そして、リカードの理論でさえも——セーは述べていない、ことだが——ある国の三労働日は他の国の一労働日と交換されることを考察してゐる。この場合には価値の法則は本質的な修正を受ける。そうでない場合には、一国の内部で、熟練した複雑な労働が未熟練で簡単な労働にたいしてどうであるかということも、違つた国々の労働日が相互にどうであるかということも、同様であろう。このような場合には、より富んでいる国が、より貧乏な国を搾取することに成り、それは、たとえばあのほうの国が交換に

書評編集委員 募集！



よって利益を得るにしても、そうである。」
(大月書店 マル・エン全集 26冊 一三三—一三頁)
この解釈をめぐっては、わが国でも、国際搾取論こそマルクスの国際価値論研究の究極目的であったと考えるものと、搾取はあくまでも階級間の関係を指すのであって、国際間の関係を指すのではないとみなすものとの意見対立がある。エマニュエルとベトレームの論争は、一見これと類似しているようにみえるが、ここでもやはり、生産力の国際的不均等から生ずる価値法則のモディフィケーションによるか、不平等な賃金格差によるか、問題への接近方法は異なっているのである。

以上、フランス派の「新」国際価値論争は、わが国の相対的に高水準で緻密な研究成果から評価すれば、従来からの諸論点の解明にはあまり資するところがなかったといってよいであろう。しかし、現在われわれが直面している最重要課題の一つである「南北問題」の解決に向けての鮮明な問題意識は、大いに他山の石としたい。

(きた かずお・商学部教授)

思想的混迷を衝く新しい文化運動の創出に向けて、
君も書評編集委員会に参加しよう！

|| 連絡先 ||

生協本館3F・組織部まで

電話 384-9874 (直通)

388-1121 (内線 4821)

特集 ● 第三世界にとつての経済学とは？

マーケティング的視点からの多国籍企業

宮崎義一著 『現代資本主義と多国籍企業』

市川浩平

(1)

現代資本主義の下において、最も高度に発展してきた企業形態として考えられる多国籍企業について、本書は体系的に把握している。

一九八二年五月、岩波書店から発行された本書の内容は、目次によると、

まえがき

第1章 多国籍企業論のむずかしさ

—— 複数の定義、複数のヴィジョン ——

第2章 国際的寡占化過程

第3章 対外直接投資の理論

第4章 多国籍企業における所有と支配

終章 現代資本主義と多国籍企業

の五章から構成されている。本書は、現代資本主義分析シリーズ全14冊の第10巻でもある。三二八ページで、定価は二、三〇〇円。

現代資本主義を名実共に動かしている最も主要な経済主体は、企業であることはいうまでもないことである。

それゆえ、現代資本主義の本質を把握する為には、企業に関する考察は是非とも必要な課題となってくる。さらには現代資本主義の実状把握の為には、私的法人組織で

ある株式会社の最高発展形態としての多国籍企業に眼を向けねばならなくなってくる。本書は、かかる意図の下に、最も重要であるが、且つ又新しい問題としての多国籍企業についても、基礎的な資料をもとに、体系的に把握されている。多国籍企業論は、その用語そのものが、一九六〇年四月、カーネギー工科大学工業経営大学院創立一〇周年記念のシンポジウムにおいて、D・H・リリエンソール(D. H. Lilienthal)によって初めて用いられ、普及したといわれるだけあって、非常に重要であるにも拘らず新しい問題であるゆえ、その研究も、ようやく端緒をついたばかりといつてよい。それゆえ、多国籍企業論を学問的にアプローチすることは容易な作業ではない。このような現状において、多国籍企業論を、より詳細に体系的に、まとめあげられた本書は画期的なものといえよう。私は、商業経済学、マーケティングを研究課題としているが、従来から多国籍企業について、マーケティング的視点から関心を寄せていたが、本書によって、さらに興味をかきたてられた様だ。

企業行動の本質は、利潤の追及にあることはいうまでもないことだが、企業を現実的且つ歴史的にとらえてゆく場合、生態学的アプローチが非常に有益であり且つ説得的である。かかるアプローチに基づいて、企業行動の

本質を把握すれば、その本質は企業の存続にあるといえよう。公害問題への企業行動の対応を見れば明らかになく、現実的な諸問題への対応こそ企業存続基盤維持に大切な課題となってくるわけである。我が国のスーパーマーケットの発達を眺めてみる場合、とりわけスーパーの地方進出の際のケースにおいて、企業は地元住民・商店との調和と連帯を求める行動様式を採るわけだが、生態学的アプローチが適切な分析ツールとして考えられる。

マーケティングの本質は消費者の必要と欲求を吸いあげ、それへの対応にあると考えられる。今日、マーケティング論において国際マーケティングの研究も非常に進んできている。従来の貿易論的発想から、商品の輸出・輸入を把握するのではなくて、当該諸国の消費者の必要・欲求への対応という視点から、とらえようとするわけである。かかるマーケティング的視点から、今日の多国籍企業を把握した場合、如何なる理解が可能であろうか。この様な問題意識を踏まえて本書を読んでみたい。

(2)

本書第1章では、多国籍企業の定義について詳細に論じられている。それへのアプローチとして、以下の五つが挙げられている。一、経営学的アプローチないしビジ

ネス・スクールのなとり上げ方。二、国際経済学的アプローチ。三、ルポルタージュ的アプローチ。四、国際経済学のアプローチ。五、帝国主義的アプローチ。このように、いろいろのアプローチが併存していること自体、多国籍企業を主体として包括的に把握し、同時に、客観的な分析対象として、それに厳密な定義を与え、それを学問的に首尾一貫して分析することのむずかしさを有力に物語っていると、著者は指摘する。

本書では、かかる定義への困難性の為に、現実の具体的な多国籍企業に関するデータをもとに検討を加えている。

かつて、IBM社は、イタリアと日本（藤沢工場）において、当時最新の「IBMシステム3」の生産を開始するにあたって、次の三項目について詳細に検討した上で決定をくだしたといわれている。

(1)世界中にちらばっている技術能力を、最適費用で利用するには、世界中のどこで研究と開発を行なえばよいか。

(2)アメリカを含むすべての国の主要市場において、競争にうちかつことができるためには、世界中のどこで生産物を生産すべきであるか。

(3)もつとも急速で、もつとも有利な販売量の成長を確

保するためには、世界中のどこに生産物の販路を見いだせばよいか。

従来の伝統的な国内企業であれば、全てその意思決定は国内的視野でなされていたわけだが、代表的な多国籍企業といわれるIBM社の場合は、そうではなく、技術開発と生産と販売の選択にあたって、つねに世界的視野で意思決定を行なっているわけである。

一九六〇年、多国籍企業という用語を初めて用いたD・H・リリエンソールは、次の様に述べている。

「アメリカの会社は、多くの大会社においても、また中くらいの会社においても、いろいろのやり方ですでに外国で事業活動を行なっている。ここで事業活動というのは、国内企業以外の外国企業に対してただ単に証券投資のような、金融上の関係をもつだけにすぎない場合を意味していない。また販売代理人や配給業者のことをいおうとしているのでもない。海外において、直接会社の経営上の責任を負う工業および商業関係の事業活動を行なっているものを、とくに考えているのである。このような会社——つまり、一つの国に本拠をもつと同時に、外国の法律と慣習のもとにおいて仕事をし、生活している会社——をここで、多国籍企業と定義したい。」

まだ定着していない多国籍企業の定義をめぐっては、

イェール大学の法律学教授 E・ロストウ (Eugén V. Rostow) の指摘にも見られるように、法律的な解釈をするならば奇妙な用語といえる。「普通、多国籍企業と呼ばれている企業は、アメリカのある一州、ヨーロッパ諸国のうちの一国、日本、カナダ、韓国、香港、ブラジル、シンガポールなどのいずれかにおける法律にしたがって設定された国別の法人である。したがって個々の企業の法人権にかんする限り、いわゆる多国籍企業は、決して多国籍企業ではない。その権限は、その一つの国の法律に基づいて規定されており、ただ同時に、多国籍企業が現地でも事業活動を行なうことを認可した受入国の付与した権限がそれを補っているに過ぎない。したがって、多国籍企業という表現は法律用語としては奇妙な形容矛盾ということになる。」

法律学的な解釈はともかくとしても、経済学の分野においても、多国籍企業とは何かを定義することは、困難なことはいままでもない。新古典派の定義によると、企業とは、生産をつうじて利潤を獲得するために一つの統一的な意思決定の主体によってコントロールされている組織単位と考えられている。しかし、動きつつある現代社会において、その企業行動を通して、新しい現象を創造しつづける多国籍企業に対して、定型的且つ厳密な定

義を与えることは、非常に困難なことである。それゆえ、本書では、数多くの多国籍企業現象の中に一つの類型を見い出そうとする「パタン認識」という手法を用いて、多国籍企業の本質に迫ろうとする。既存の文献にあらわれた定義の整理も、その作業の一環である。本書では以下の三つに区分して分析を進める。(1) 国際連合など国際機関における公用語としての定義。(2) 諸文献において学問的により厳密に限定された定義。(3) 発展段階の中に位置づけられた定義、の三つである。

国連事務局は、そのレポート「多国籍企業と世界経済開発」の中で、多国籍企業について「工場、鉱山、海外



事業所等) 資産を二国ないし、それ以上の国々において支配する全ての企業」と定義している。さらに本書では諸文献の中でも、次の様な代表的な八種の名称と一四種の定義について考察を加えている。(1) 名称“Multinational Company” (A) 『ビジネス・ウィーク』誌の定義。(B)、J・メソソルージュの定義。(C) M・Z・ブルーク、H・L・ルマースの定義。(2) 名称“Multinational Corporation” (A) アメリカ商務省の定義。(B) P・M・スウィージー|| H・マグドフの定義。(3) 名称“跨国公司” (A) 勝組薄・蔣哲時の定義。(4) 名称“Multinational Enterprise” (A) R・ヴァーメンの定義。(B) カナダ政府の定義。(5) 名称“World Enterprise” “World Corporation” (A) G・H・クリーとA・デイ・シビオの定義。(B) G・W・ボールの定義。(6) 名称“Trans-national Enterprise” (A) D・P・カーチヤーの定義。(7) 名称“International or Multinational Producing Enterprise (MPE)” (A) J・H・ダニングの定義。(8) 名称“International Corporation” (A) S・E・ロルフの定義。本書においては、これらの諸定義が、その主要な基準(国数、規模、海外進出度、世界的な意思決定、所有の多国籍化、マルクス主義の定義)にしたがって、分類整理されている。これらの基準のうち、一つ以上の外国に定着した製造拠点、国数に関連して定義す

るものが最も多く九種類、そして、世界的な意思決定に關して定義するものが四種類となっている。又発展段階的な定義として、(1) カナダ産業構造別特別委員会(ワトキンス委員会)の名称と定義。(2) C・P・キンドルバーガーの名称と定義。(3) R・D・ロビンソンの名称と定義等が挙げられている。多国籍企業そのものが現実の生きた経済社会の下で成長し発展してきているという事実を考えれば、かかる発展段階的な定義は説得力をもつ。企業内部機構国からみた企業の発展段階としては、① 国内企業段階、② 輸出部門を内蔵する企業段階、③ 国際事業部をもつ企業段階、④ 多国籍企業段階、⑤ 世界企業段階等が考えられる。これらの発展段階的な定義は、現実の事象の定義にとどまらず、未来の多国籍企業の発展的方向を探る若干のヴィジョンも含まれている。「地球規模の企業」「国際企業」「世界企業」「世界志向型多国籍企業」等、その名称は異なりこそすれ、これらの意味するところは、国家を超越した世界企業像である。要するに「基本的には世界全体としての資源配分を改善し、その経済厚生を高め、世界経済全体のパレート最適実現」を図る企業が多国籍企業の未来像として描かれている。さらに本書では、これらのヴィジョンにかんする諸見解に依拠しながら、それらの複数のモデルをまとめて再分類

し一つの試論として五つのモデルを提起している。「追いつめられる国家主権」モデル、「アメリカ大帝国家主義」モデル、「帝国主義諸国家間の対立」モデル、「新重商主義」モデル、「超帝国主義」モデルの五つである。

著者の指摘する、これら五つのモデルは、多国籍企業現象の現実およびこれらに関する諸文献に見られる定義等より導かれた現代資本主義下における多国籍企業の発展的方向を再分類しているわけである。「追いつめられる国家主権」モデル、このモデルの意味する所は、ナシヨナリズムを指す政治的諸力と世界的経済統合にせまられる経済的諸力との間の対立問題を基本的な問題としてとらえ、この対立は一国政府と国際企業間に見受けられるが、表面上は一国政府の方が勢力があるように思われるが、究極的には、国際企業の勢力が増大し、これらの力によって、究極的には世界連邦政府が出現すると考える。というのは、戦争、植民地支配、核戦争等がもたらすコストは、これまでの経験より相当莫大なものとして考えられ、これらのコストは、どの様な便益よりも、はるかに大きく、それゆえ企業は、ナシヨナリズムを超えた世界連邦政府を志向することになる。「アメリカ大帝国家主義」モデル、このモデルはアメリカが今日支配的な帝国主義最強国であるばかりでなく、将来においても多国籍企業

の活動を通じて世界的土俵においてもアメリカの支配がますます強大になってゆくと考える。すなわちアメリカの多国籍企業が、進出諸国の企業を支配下におき、主観的にはともかく、アメリカ多国籍企業の代理店化を生ぜしめアメリカの支配が世界的レベルのものとなってゆく」と論ずるのである。「帝国主義諸国家間の対立」モデル、E・マンデル (Ernest Mandel) は、このモデルの意味するところを次の様に述べる。「われわれは超帝国主義と呼ばれる資本家たちの国際的支受関係の世界に住んでいるのでもなければ、大帝国家主義と呼ばれる一大帝国主義国による完全支配の世界に住んでいるのでもない。国際資本主義の経済と社会は、帝国主義諸国家間の拡大激化する競争によって支配されている。資本主義世界は、アメリカ帝国主義、西ヨーロッパ帝国主義、日本帝国主義という三大帝国主義勢力が主要権益の争奪のために競争するところの三極構造に向って進んでいる」。「新重商主義モデル」このモデルは、将来の世界経済の主たる決定要因として（企業の利益と区別された）各国民国家の国益間の相剋の方を重要視しようとする。モデルの特徴は、世界規模の経済的効率以上に、国民経済的、一国政治的目標を優先する点にある。国民国家間の所得再分配を達成するためには、各国政府の任務は、その国民所得を最

大にすることであり、そのために、たとえ世界の中心諸国が損失をこらむてもかまわないと考える。「超帝国主義モデル」このモデルの意味するところは、現実には帝国主義諸国間の矛盾や対立は存在するけれども、社会主義に対する共通の恐怖感や、核戦争への危機感が、現存する帝国主義諸国国家間の矛盾対立関係を克服すると考えられ、帝国主義諸国間に戦争を、ひきおこすに至るほどの大きい危険は極めて少ないということである。

未だ定着していない多国籍企業の定義について、より詳細に且つ忠実に本書の議論に従って整理しておいたが、著者も指摘する様に、多国籍企業の定義そのものは、その対象が激動しつつある経済現象である以上、変遷しつつあるものといわざるを得ない。

(3)

本書では、さらに第2章 国際的寡占化過程、第3章 対外直接投資の理論、第4章 多国籍企業における所有と支配、終章 現代資本主義と多国籍企業、等について体系的に論じられている。第1章の多国籍企業の定義について、その現実的裏付けが以下の章で論じられているわけだが、多国籍企業の定義あるいは本質が如何なるものであるかを理解することが至上的な目的であることはいうまでもない。

生産の四要素の土地、労働、資本、企業能力のうち、多国籍企業は資本、企業能力（マーケティング能力も含む）の直接輸出であり、土地、労働の現地調達という形態を探っていると理解出来る。最終生産物の直接輸出ではなくて、資本、企業能力の直接輸出が多国籍企業の実態であるわけである。さらには、かかる多国籍企業の進出が発展途上国ではなくて、先進諸国であることはいうまでもない。かかる多国籍企業進出の在り方を理解する場合、その一つとしてマーケティング要因を考慮せざるを得ない。アメリカ海外直接投資の決定要因に関する各種のアンケート調査の結果(J.H. Durning "The determinant of international production" oxford Economic papers, 25, No.3 1973, pp.296-297)によると、マーケティング要因としては、市場の規模とその成長がとりわけ重要であり、さらに市場占拠率維持、本国からの輸出促進、現地消費者との接触、現地代理店サービスへの不満、輸出基地等が挙げられている。ついで費用要因の中では、労働の入手可能性と低廉さ、さらに貿易の障壁、政治的安定性、交換性と為替の安定性が、つづいている。これらの指摘から明らかな様に、かかる多国籍企業の進出の背景には、土地、労働等の生産要素費用面におけるメリットが考えられるし、さらには、マーケティング要

因のメリット等が推測されるわけである。

企業の採るマーケティング政策としては、製品政策、価格政策、チャネル政策、プロモーション政策等が挙げられる。企業活動は、かかるマーケティング政策のミックスに他ならず、いわゆるマーケティング・ミックスこそ、その本質とも言える。このことは国内マーケティングのみならず、国際マーケティングにおいても同様のことが言える。

多国籍企業の採るマーケティング政策上、自国内で発達してきたマーケティング・ノウ・ハウ（商品のブランド化等）を、より効率的に生かす途は、進出諸国の消費



者の生活水準や好み等が、自国内の消費者のそれと同質もしくは近似的なものであるということが、その前提となつてこよう。かかるマーケティング的視点からみても、多国籍企業の進出対象国が発展途上国ではなくて先進諸国ということになつてくるわけである。さらには、消費者の必要、欲求をより適切に把握してゆく上においても、資本・企業能力の直接輸出に基づく現地生産ということも、企業にとって非常に有益なものと考えられる。

多国籍企業進出に依る労働・土地の現地調達ということは、進出対象国内に、生産要素の雇用を拡める結果、最終生産物の直接輸出の場合に比し、相手国に多くの経済的メリットをもたらす事となり、国際関係上においても好ましい状況を創り出す。

(4)

本書の主たる意図は、多国籍企業の考察を通して、現代資本主義分析を行なうことにあることはいうまでもない。著者は、その理由として、「多国籍企業の分析が、現代資本主義論の前進のために不可避の課題と考えたからにはかならない。伝統的な現代資本主義論は、すぐれて一國資本主義的性格の色濃いものであつて、ほとんどが戦後の先進資本主義を典型として、その一国内部の分析

に終始するものであった。したがって、現代資本主義論においては、多国籍企業の分析は、永いあいだ関心を寄せられないまま体系の外に放置されていた」と指摘する。そして本書では多国籍企業に関する諸現象を、企業論的アプローチを採用して体系化するよう試みられている。

それは、多国籍企業を現代株式会社的發展過程の中に位置づけるための手法としてである。かかる意味から、本書では、多国籍企業現象を体系的に把握することを通じて現代資本主義の本質に迫ろうとしたわけである。このことは多国籍企業に関するヴェイジヨンの定義において、指摘されているとおりである。

著者は、多国籍企業現象に関する具体的な資料に基づく理論的展開を通して、多国籍企業の定義を次の様に規定する。

(A)、多国籍企業は、私的法人組織である株式会社の最近の發展形態である。(本質にかんする規定)

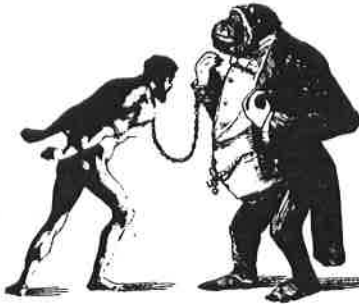
(B)、多国籍企業は——新会社の所有に支配形態の如何を問わず——、多数国において子会社を支配し、事業活動を行ない、企業内ヒエラルキー(支配のピラミッド)にしたがつてすべての在外子会社を統括し、国際的企業集団全体として企業内部資金の極大化をグローバルに追求する。(動機にかんする規定)

(C)、多国籍企業は、企業内部純余剰(企業内部資金のうち企業の内的發展資金に振り向けない部分)を主として直接投資資金に充当する。(直接投資の必然性にかんする規定——企業内部純余剰仮説)

(D)、多国籍企業は、対外直接投資を通じて、企業内分業を国際的に拡大しその中央集権的意思決定の国際的貫徹を目指す行為によつて世界的な資源配分を私的に分断する。また多国籍企業間では、直接投資の相互浸透現象ないしバンドワゴン効果など寡占的反應を介して国際的寡占化傾向を強める。(パーフォーマンスにかんする規定)

以上の様な定義を踏まえ、著者は現代資本主義との、かわりにおいて次の様に推論する。「すでに、追いつめられる国家主権」モデルが現実の前に自己崩壊し、さらに「アメリカ大帝君主義」モデルもかつての威力を保持し得ないとすれば、これらに代わるヴェイジョンを何に求めるべきであろうか。残念ながらデータにもとづく限りここで特定の代替モデルを明示することは困難というほかはない。それはおそらく、多国籍企業に代表される資本のパワーが、国家主権に凝集される政治力より支配的であるか否か、すなわち将来の世界資本主義秩序において、多国籍企業がマスターとなり、国民国家をサーバン

組織部員募集!!



トの地位に据えることができるか、あるいはまた、国民国家が依然としてマスターの地位を保ち、多国籍企業といえども各国民国家間の利益の相剋の前には、服従を余儀なくされるものと見るかに大きくかわつていよう。その判断如何に応じて、前者の場合には「超帝国主義」モデルが脚光を浴び、後者の場合には、マンデルらの「帝国主義諸国間の対立」モデル、ないしギルピンらの「新重商主義」モデルが浮上してくることにならう。」いづれにせよ現代資本主義の行くえを見定める為にも、常に多国籍企業に眼を向けてゆく必要があるらう。

評者は、多国籍企業に関する知識も浅く、本書を忠実

且つ紹介するという形で述べ、深い論評を加えるという力量はなかつたが、すでに指摘の様に、多国籍企業の今後の動向を把握してゆく為には、生態学的アプローチおよびマーケティング的視点からの考察が必要といえよう。(いちかわ こうへい・経済学部助教授)

生協新聞・「書評」誌の編集発行・講演会・映画会の開催など、文化・教育活動を自らの手で創りあげてみませんか？

|| 連絡先 ||

生協本館3F・組織部まで

電話 384・9874(直通)

388・1121(内線 4821)

特集 ● 第三世界にとつての経済学とは？

南北問題の根底にあるものの理論化

——『資本論』の現代的活性化を通じて——

『周辺資本主義構成体論』 S・アミン 著 野口 祐・原田金一郎 訳

若 森 章 孝

はじめに

サミール・アミンの世界資本蓄積論は、「南北問題」の根底にある問題を説明しようとする。それは、経済学、政治学、歴史学などのさまざまな理論分野にまたがるものである。彼の理論が共感を呼ぶのは、私たちが生きる現代そのものが「固有の自律的發展を奪われて低開発状態におかれてきた諸民族に認識の原点をおくような、歴史像の再構成」（森田桐郎「段階的画期としての現代」、『世界』一九七九年二月号）を要請しているからである。しかも、アミンがもつとも理論化しにくい未開拓の

分野をマルクスの方法を使って理論化しようと試みているからである。

一、世界資本蓄積論の理論構造

アミンの世界資本蓄積論は、北の「開発」諸国と南の「低開発」諸国との国際経済関係という、資本主義的生産様式（＝純粹資本主義の世界）に還元できない領域に「本源的蓄積」論を適用し、南北格差の拡大と南の「低開発」を批判的に説明しようとしている。彼は「三、マルクス本源的蓄積論の現代的活性化——非西欧的原蓄論の試み——」で詳しく述べるように、非資本主義的生産

様式からの収奪というマルクス本源的蓄積論の対外的契機をふくらまし、本源的蓄積の概念を、非資本主義的部門の搾取にもとづく「前資本主義的生産様式から資本主義的生産様式への価値の移転」(邦訳『世界資本蓄積論』拓植書房、一八ページ、以下①××ページと略記する)、端的に言えば、第三世界からの収奪として定義したうえで、この意味での本源的蓄積論を分析対象である世界資本主義体制の中心⇨周辺関係に適用する。それゆえ、彼がくりかえし強調しているように、「この本源的蓄積こそは、資本主義前史においてみられるにとどまらず、現代史においてもまた追求されるべき研究対象なのである」(①一八八ページ)。つまり、「世界資本蓄積論の領域を構成するのは、様相は一新されてはいるが、執拗に中心部に有利に働く資本の本源的蓄積の諸形態である」(①一八ページ)。

だが、アミンがとくに分析の力点をおいているのは、独占資本主義と資本輸出の段階における本源的蓄積のメカニズムを明らかにすることである。彼は、一八八〇年代以後、中心部で自由競争が独占に転化するとともに、「低開発」諸国にとつての交易条件が急激に悪化したこと、そしてその背後に中心部の独占的セクターと、資本輸出によって周辺部に創出された輸出セクターとのあい

だで、生産性が等しいにもかかわらず大きな賃金格差が発生したこと——これをアミンは「本質的事実」と呼ぶ——を指摘し、生産性格差がないのに賃金が不均等であることから、周辺部から中心部への価値移転を説明する。彼が本源的蓄積の現代的メカニズムと名づける「不平等交換論」とは、この価値移転のことである。彼の例証によれば、一九六九年度における「低開発」諸国からの輸出品総額は三五〇億ドルであるが、もし周辺部の労働報酬が中心部に等しいとするならば、輸出品総額は五七〇億ドルでなければならず、「不平等交換のメカニズムによる周辺部から中心部への隠された価値移転は約二二〇億ドルにのぼる」(①九三ページ)のである。

さらにアミンは、「生産性が等しいのに賃金が不均等になりうる(なんらかの理由)とはいったいかなるものであろうか」と問い、「この質問に答えるために、現存する中心部および周辺部資本主義構成体の性格を明らかにする……」(①九四ページ)。彼は中心部資本主義と周辺部資本主義とを次のように規定している。しばしば引用される著名な箇所である。「中心部資本主義の具体的な構成体は、次のような明確な特質をもっている。つまりそこでは資本主義的生産様式が支配的であるのみならず、その発展が内部市場の拡大にもとづいているがゆえに、

分析の方法 分析対象	本源的蓄積論 (=原始的蓄積)	独占資本主義 資本輸出	資本主義一般の 論理 外国製品との競争
世界資本主義体制 (中心=周辺関係)	本源的蓄積の諸 形態 発展VS「低開発 の発展」	不等価交換 (本源的蓄積の現 代的メカニズム)	<ul style="list-style-type: none"> 世界市場の形成 農村共同体→商 品経済 手工業の解体
中心資本主義 構成	中心資本主義への 移行 (西欧的原蓄)	<ul style="list-style-type: none"> 独占体と強力な 労働組合の成立 資本輸出→周辺 部に資本主義的 生産様式の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 内部市場にもと づく、自己中心 的蓄積 資本主義的生産様 式の専一化傾向
周辺資本主義 構成	周辺資本主義への 移行 (非西欧的原蓄)	<ul style="list-style-type: none"> 輸出セクターの 創出 農村過剰人口→ 低賃金構造 	<ul style="list-style-type: none"> 外部市場にもと づく外向的従属 的蓄積 前資本主義的生 産様式の残存

図1 世界資本蓄積論の理論構造

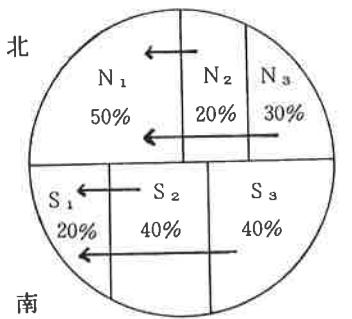
専一化傾向をもっている。こうして中心部の諸構成体は、
 ……前資本主義的生産様式の解体がいよいよ決定的なも
 の……になる。……これに対して周辺部資本主義構成体
 は、次のような特徴をもっている。つまりそこでは、資
 本主義的生産様式が実際に支配的であるけれどもその支
 配は専一化傾向をとまわらない。というのは周辺部にお
 いては、資本主義の発展が外部市場にもとづいているか
 らである。その結果、前資本主義的生産様式は解体され
 るのではなくて変形されて、……支配的な生産様式、す
 なわち資本主義的生産様式に従属することになる」(①六
 六〜六七ページ)。周辺部における本源的蓄積政策は、解
 体されずに残存する前資本主義的生産様式を搾取するこ
 とによって、中心部のための輸出セクターに低賃金労働
 力を供給する。とくにアミンが強調するように、崩壊過
 程にある農村の過剰人口——これは本源的蓄積に由来す
 るが——は、「不等価交換という現象を理解するために
 は本質的なものである」(①一七四ページ)。

以上のように、彼の世界資本蓄積論＝本源的蓄積論と
 いう問題設定と、不等価交換論＝本源的蓄積の帝国主義
 的メカニズムを理論的に根拠づけるものは、周辺資本主
 義構成体の理論であり、とくに周辺部に独自の本源的蓄
 積の諸契機である。そして、この周辺部資本主義の特徴

は、「外国製品との競争」という資本主義一般の論理によつて説明される。アミンにあつては、本源的蓄積、外国との競争、独占資本主義と資本輸出という理論装置は、資本主義の通時的な説明のためではなく、三者一体となつて世界資本蓄積論の理論構造を形成するのである。以上のことを図示すれば前図のとおりである。

二、アミン理論の新展開——生産諸様式の接合——および過剰搾取の理論の採用——

ところで、アミンの不等価交換論は、解体過程にある周辺部農村の過剰労働力が近代的技術を有する輸出セクターに低賃金労働力を提供することにもとづいていたが、この理論は周辺部の約八億八千万人の労働者人口中の八〇%以上をしめる七億五千万人の農民の「超過労働」が資本の価値増殖にどのように吸収されるかという問題を真正面から理論的にとりあつかっていないのである。言いかえれば、アミンの世界資本蓄積論は、彼の最初の理論的総括の試みである『世界的な規模における資本蓄積』（一九七〇年）や『不均等発展』（一九七三年）では完成されていないのである。彼はそれ以後の理論的活動、とくに『階級と民族』（一九七九年）において、レイの生産様式接合および過剰搾取の理論を採用し、周辺部の直



N_1, S_1 …資本主義的生産
（賃労働）
 N_2, S_2 …資本主義的でない
商品生産（農民）
 N_3, S_3 …商品化しない生産
（家事労働）

図2 流通を通じての超過労働の移転

接的生産者の大多数を占める農民の超過労働が資本制的生産様式にどのように移転するかを分析する。レイは一人の労働者の背後で十人の農民が搾取されているという過剰搾取の理論によって、支配階級の同盟に抵抗する労働者と農民との同盟を理論づけたのである。アミンはレイの理論を採用することによって、自分の世界資本蓄積論を完成させようとする。（レイの接合理論については、拙稿「資本循環論と生産様式接合の理論」、関西大『経済論集』第三二巻第一号を参照のこと）。

さしあたり、非資本主義的生産様式から資本主義的生産様式への価値移転を矢印で示す次の図に注目しよう。

アミンは、この図に次のような説明を与えている。

「資本主義的でない商品生産のための労働、および商品化しない生産のための労働の比率が〔純粹に資本主義的な生産関係に属する労働と比べて〕相対的に大きければ大きいほど、資本家は、資本主義的部門における労働力の価格を相対的に低く支払うことができる。なぜなら労働力の再生産のより大きな部分が、資本主義的生産の背後にあるもの、すなわち小規模な商品生産および家庭内の生産によってまかなわれるからである」(戸田清訳「北と南——発展と低開発は帝国主義的事実の表と裏である——」、『社会運動』第二二号、一八ページ)。

みられるように、アミンは、同一生産性にもかかわらず周辺部の賃金が中心部の賃金の五%から一〇%である根拠を、周辺部に独自の産業予備軍の法則からではなく、資本主義がそれに接合されている非資本主義的生産様式の搾取諸関係を利用し、その下での直接的生産者の超過労働を過剰に搾取することに求めている。(北沢正雄訳『階級と民族』、『流動』一九八一年二月号を参照のこと)。

アミンはレイの生産様式接合の理論を採用することによって、彼の世界資本蓄積論を補完し完成させたのであるが、それは次のような重要な意味をもっている。

第一は、アミンが中心—周辺関係に本源的蓄積論を適

用するという彼独自の視角から、新従属理論の三潮流、フランクやレイの世界資本主義論、エマニエルの不平等交換論、レイの生産様式接合の理論を総括したことである。しかしまた、この総括の試みの中に、アミンの世界資本蓄積論の理論的欠陥も露呈されているのである。(この論点は「四、アミンによる新従属理論総合化の試み」として詳論する予定であったが、本稿では省略する)。

第二は、アミンが生産様式接合の理論をとりいれることによって、世界資本蓄積論を帝国主義論として明確に規定したことである。彼は周辺部の労働者だけでなく、多数の農民の過剰搾取を浮きぼりにすることによって、



文字どおり「万国の労働者、非抑圧人民よ、団結せよ」というレーニンの規定を豊富化しているのである。彼は、これによつて帝国主義システムの主要矛盾が中心部から周辺部に移動したことを強調する。そして彼は、周辺部の過剰に搾取される労働者と農民の反帝民族解放闘争から、帝国主義の諸局面、第一局面（一八八〇年から一九一四年）、第二局面（一九一四年から一九四五年）、第三局面（一九四五年から一九六八年）、第四局面（一九六八年から）を区分する。（以上については、高橋章『新従属理論』の近代世界史観）、『歴史評論』一九八一年一〇月号を参照のこと。

次に、アミンの世界資本蓄積論がマルクス本源的蓄積論の現代的活性化の試みであることを考察する。アミン理論の画期的な意義とその理論的魅力もこの点に存在するからである。彼はマルクスの方法を用いてマルクスをこえようとしているのである。

三、マルクス本源的蓄積論の現代的活性化

——非西欧的原蓄論の試み——

『資本論』は一般的な（社会）構成体の理論ではなくて資本主義的生産様式の理論……である。したがってマルクスは、世界的規模における資本蓄積に関する理論

（『世界資本蓄積論』をあつかっているのではない。この理論は、資本主義的生産様式の前史としての本源的蓄積に関連してのみあらわれる。だがこの前史が終了してしまつたわけではない。それは世界的規模における資本主義の発展を通じていまだ継続している。資本主義的生産様式の特徴である資本蓄積のメカニズムすなわち拡大再生産に平行して、本源的蓄積のメカニズムが機能しつづけており、このことが世界資本主義体制における中心Ⅱ周辺関係の特徴となっている。……マルクスはこの問題に関する研究をおこなわなかった」（①六七ページ）。

このようにアミンは、中心資本主義の経済発展は剰余価値の資本への転化にもとづく「拡大再生産」と、非資本制的生産様式からの収奪という本源的蓄積の諸形態とを同時平行的にもなうことを強調する。したがって彼は、『資本論』とはまったくかけはなれたところで「低開発」の発展を理論化している人々とは違って、マルクスの本源的蓄積論に依拠し、その理論的射程距離を現代にまで拡大しようとしているのである。（この論点については、望月清司「第三世界研究と本源的蓄積論」、『経済評論』一九八一年一二月号が必読文献である。）通説的なマルクス理解によれば、本源的蓄積とは「労働者と労働諸条件との歴史的分離運動」という資本主義の前史に属す

るものであって、土地から切り離された農民が工場で働く賃労働者に転化するとともに、資本主義は国家権力や土地所有者の助けを借りずに純粹に経済法則だけで発展すると考えられている。このような通説からすれば、資本主義の歴史が形を変えて現代史においても貫徹することを強調する世界資本蓄積論は、いわば異端の学説にすぎない。しかしアミンの見解によれば資本主義が資本主義である限り、世界的規模での資本主義の展開は、自由な賃労働者から領有する剰余価値にもとづく本来的資本蓄積だけでなく、非資本主義的生産様式の「超過労働」の場合によつては必要労働部分さえも収奪するという、本源的蓄積の諸形態を消滅させることができないのである。彼が「資本主義前史に固有な形態（財宝の略奪、奴隷貿易など）は、植民地経済の（古典的）形態（…鉱山開発）へとひき継がれ、やがて新古典的形態（周辺部への全軽工業の割り当てと、その中心部重工業への従属化）へと継承され」（①一九〇ページ）さらに現代の科学技術革命とともに新しい国際的特定化の不平等形態がうまれつつあると指摘するとき、彼は『資本論』の「本源的蓄積」章の次の文章が決して歴史的過去のものでなく、現代においても生きていることを教えているのである。

「アメリカにおける金銀産地の発見、土着民の絶滅・奴

隷化・および鉱山への埋没、東インドにおける征服と掠奪の開始、アフリカの商業的黒人狩猟場化——これらは、資本主義的生産時代の曙光をしめす。これらの牧歌的過程は本源的蓄積の主要契機である。……新興マニユファクチュアにたいし、植民地は、販売市場と市場独占によつて強化された蓄積を保証した。ヨーロッパ以外で直接に掠奪・奴隷化・強盗殺人によつて獲得された財宝が、母国へ還流して、そこで資本に転化した」（『資本論』第一部第二章、第六節「産業資本家の創世紀」）。

アミンが、世界資本主義体制を周辺部資本主義と中心部資本主義とに区分し、周辺部の資本主義的發展の本質を「低開発の発展」として特徴づけるとき、彼はマルクスの本源的蓄積論を、世界資本蓄積論の理論的バックボーンにしているのである。また彼自身は意識していないと思われるが、彼は中期マルクスが「経済学批判要綱」において展開した資本家的蓄積と本源的蓄積との「同時平行説」を、すなわち、母国である西ヨーロッパにおける本来的な資本蓄積と、資本の母国に原料と市場を確保するために非西欧的地帯の前資本主義的生産様式の暴力的な破壊とが同時に進行するという、マルクス世界市場論を事実上継承しているのである。

さらに、資本主義的生産様式は非資本主義的生産様式



を解体し支配することによって発展するという、本源的蓄積論の対外的契機を強調する点において、アミンはロザ・ルクセンブルクの『資本蓄積論』を継承するが、だからといって彼は、独占資本主義＝資本輸出というレーニンの段階規定を無視しているわけではない。彼はレーニンの古典的帝国主義論を意識的に継承しようとするのである。彼は中心＝周辺関係という、純粋な経済的諸関係に還元することができない政治的・経済的・イデオロギー的な分野に、本源的蓄積論を適用することによって、レーニン帝国主義論を補完しようとしているのである。この点からみれば、アミンの世界資本蓄積論は、マ

グドフが新著『帝国主義』（大月書店・大阪経済法科大学経済研究所訳）において指摘したレーニン帝国主義論の空白、すなわち資本輸出が周辺部の社会構造をどのように変形するか、あるいは、資本主義がアジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどの周辺部に外部からどのように植えつけられるかという問題を真正面から理論化しようとしているといっても過言ではない。

したがって、アミンの世界資本蓄積論の特徴は、純粋資本主義論の世界からは容易に理論化しえない領域を、マルクス本源的蓄積論の現代的活性化によって理論化しようとするところにあり、その理論的成果は、レーニン帝国主義論の分析上の空白を埋めているのである。

さて、アミンはどのようにマルクス原蓄論を現代化しているであろうか。アミンの原蓄論の独自性は、封建制から資本主義への移行という中心資本主義の成立過程——この移行を分析したマルクス本源的蓄積論は、いわば西欧的原蓄論と違ってよいであろう——に對比させて、周辺資本主義への移行という非西欧的な原蓄論の諸契機を説明しようとするところにある。彼は、本源的蓄積論を周辺資本主義分析に適應したアリの先駆的な研究に学びながら、「周辺資本主義への移行」という理論領域を世界資本蓄積論の中に設定する。この理論領域こそ、

彼の世界資本蓄積論を支える理論的支点であり、西ヨーロッパ中心主義＝単線的歴史観と彼が名づけるものを批判する基準となるものである。その意味で、『世界的な規模における資本蓄積』の第二章「周辺資本主義諸構成体」(邦訳『周辺資本主義構成体論』柘植書房、以下、引用は、②××ページのように略記する)の第一節「周辺資本主義への移行」は、非ヨーロッパ的な本源的蓄積論の展開というきわめて野心的な理論叙述である。マルクスがその本源的蓄積論によって、資本主義の起源についての「原蓄神話」を解体させたと同じように、アミンはその非西欧的原蓄論によって周辺資本主義にかんする「低開発神話」と「バラ色の未来学」を解体しようとする。発生史的叙述としての本源的蓄積論は、いつの時代にあつてもきわめて論争的性格をもっているのである。

このように主要な意味をになつている「周辺資本主義への移行」論は、

- 1 商品関係の誕生——自給経済から商品経済への移行
- 2 外国貿易(植民地貿易)にもとづく資本主義の形成
- 3 外国資本投資にもとづく資本主義の形成

という、周辺資本主義を創出する三つのメカニズムの分析から構成されているが、この表題からは伝わって来ないような、アミン理論にとつて決定的な論点が書かれて

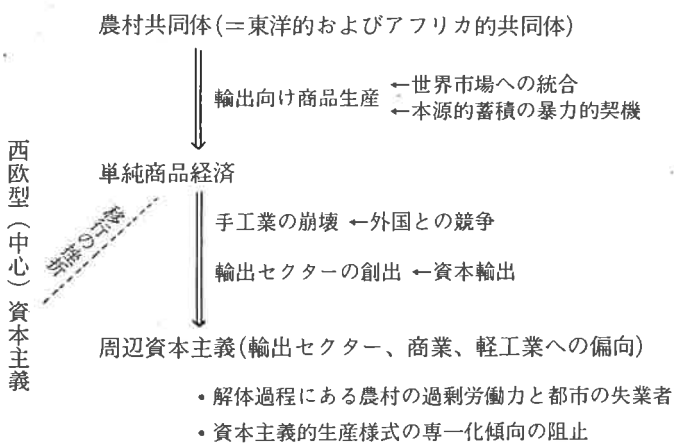


図3 周辺資本主義への移行(非西欧的原蓄論)

いるのである。しかもアミンの論理展開は容易には読者の理解を許さない程、きわめて未整理で難解な叙述である。それだけにまたこの箇所は、彼の理論的弱点をクローズ・アップさせているのである。

アミンは、非商品的な前資本主義構成体にたいする資本主義的生産様式の浸透過程を、次のように發生論的に叙述している。

アミンは、「村落共同体の活力（土地利用にたいする全村民の権利の継続）」を解体し、農業的生産者を輸出向け商品の生産者に転化させるために、「貨幣による納税義務、輸出向け作物の強制耕作などの「純粹かつ單純な暴力に依存する手段、つまり本源的蓄積の手段」(②一六一—一七ページ)が行使されたことを強調する(第一のメカニズム)。次に彼は、外国製品との競争によって伝統的手工業が崩壊したが、現地の資本主義的生産の發展が外部市場での競争によって挫折するために、解体した手工業者を資本のために雇用することができず、大量の産業予備軍が形成されることを指摘する(第二のメカニズム)。そして最後に、中心部からの資本輸出が、周辺部の過剰労働力を基盤とする低賃金労働力を雇用し、中心部の經濟發展のために原料や食糧を供給する輸出産業を創出する(第三のメカニズム)。この三つのメカニズムは、年代

記的に順次作動するものではなく、帝国主義⇨資本輸出段階という中心部資本主義の變容に照応して確立する周辺資本主義の形成⇨構造を説明する論理的契機である。そして、アミンの周辺の原蓄論の理論的関心は、世界市場への統合や本源的蓄積の諸手段によって、農村共同体が單純商品經濟⇨單純貨幣經濟に転化したにもかかわらず、なぜこの商品經濟は西欧型の資本主義への移行を挫折させられたかを説明することにおかれている。彼はその理由を、やや平凡であるが中心部資本主義との競争という後發資本主義国の宿命に求めている。共同体⇨單純商品經濟⇨内部市場にもとづく資本主義的構造という「絶対的法則」が展開しないのは、舞台が異なる社会構成体間の國際關係であるからだ。外国工業との競争による偏向という論理は陳腐であるが、この古くさい論理が働く舞台設定がアミンのユニークな点である。彼の問題設定とその解答は、次のように叙述されている。

「貨幣化は、資本主義的構造が出現するための絶対に欠くべからざる前提条件である。生みだされた單純商品經濟は、……現地資本の形成に到達するであろう。これが絶対的法則なのである。

それでは、形成されるべきこれらの資本は、自らを投資し、單純貨幣構造を(中心部と同じような)資本主義的



構造に妥協しうるであろうか。もしそうであるならば、出発点の相違にもかかわらず、到達点は中心部におけるものと同じになる。実際はそうではない。第一に、形成された現地資本は、外国産業との競争に直面するからである。そこで現地資本は、輸出用生産の領域や、三次産業部門に投資されることになる。……形成されつつある現地資本主義は……支配的な外国資本主義を補完するものにすぎない」(②二〇ページ)。

アミンの周辺の原蓄論の特徴は、マルクスが共同体に属する農村民からの土地収奪、つまり労働者から労働諸条件を分離するために本源的蓄積の暴力的契機を位置づけているのにたいして、アミンは使用価値生産優位の農村共同体を商品経済に転化させるための強制手段として本源的蓄積の暴力的契機を位置づけていることである。アミンによれば、外国製品との競争の結果、前資本主義的手工業者は崩壊し産業予備軍化するわけだから、労働力商品の登場はいわば純経済的法則によって確保される。したがって、周辺の資本主義が中心部の資本主義と異なった内容を有するのは、中心部との競争に敗北し、生産財部門と大衆消費財部門との有機的な結合にもとづく内部市場を形成することができないためである。周辺の資本主義は外国との競争のために「資本主義的生産様

連続講演会に 君も 参加しよう!!



式の全面的開花にいたることはない。」(②二二ページ)。前資本主義的諸関係が解体されず、資本主義的生産様式によって支配されるのは、周辺部資本主義の発展が不十分なためである(②二〇四ページを参照のこと)。

しかし『資本論』のマルクスは、資本主義的非資本主義的生産様式への浸透の結果生じるあらゆる形態の商品生産(奴隷制・農奴制などの強制労働の利用)がそのまま資本主義的生産に転化すると考えていたわけではない。むしろ逆に、レイの生産様式接合の理論が指摘するように、帝国主義段階における植民地国家の諸政策によって、前資本主義的生産様式の抵抗を粉碎し、労働者と労働諸条件を強制的に分離し、賃労働者階級をうみだし、その

結果資本主義的生産が一定程度発展した後に、商品・貨幣関係も普及するという、非ヨーロッパ的な資本主義発展の論理を考えていたのである。あるいはまた、先資本主義的搾取諸関係の残存は、外国との競争といういわば経験的な論理によって説明するよりも、資本蓄積の本質のなかに、解体と温存という二面的な傾向があるのであるからか。

アミンは、マルクスの西欧的原蓄論の限界をマルクスの論理をつかって超えようとしているが、しかしまたマルクスのもう一つの資本主義発展像を見落しているのである。

(わかもり ふみたか・経済学部助教授)

関大生協二十周年祭の記念行事の一貫として行なわれる講演会に参加しよう。

● テーマ 経済、刑法・憲法改「正」、教育サイ

エンス、マス・メディア

● 詳しいことは

生協本館3F・組織部まで

電話 384-9874(直通)

388-1121(内線4821)

特集 ● 第二世界にとつての経済学とは？

現代マルクス主義への招待

『マルクス主義と現代』P・スウィージー著

石 木 真 透

個人的なことから書きはじめるなら、私をはじめ「マルクス主義」にふれたのは十六歳の時である。それ以来、「マルクス主義」とは——その理論的難解さと、それを「教義」とする諸国家体制のもつ問題性のゆえに——明確に自己を「マルクス主義」者と規定することもできず、しかしまた、完全に訣別することもできない、という関係がつづいている。それは、私が今なお「理想としての社会主義」の夢をいだき、そして、そこへ至る道程の導きの糸として「マルクス主義」のもつ批判的認識力に、あるいはその認識方法に、魅力を感じているからである。このような思いをしている人は意外に多いのではな

いだらうか。

このような私にとつて一九六〇年代後半からまきおこつた「マルクス・ルネサンス」ともいふべきマルクスの再発見は興味津津たる出来事であつたのだが、一九八二年の現在、現代をどう把握するかという一点において、再び「マルクス主義」を問うことは必須のこととなりつゝあつた。今年七月に発行されたP・スウィージー『マルクス主義と現代』（柴田徳衛訳・岩波書店）は、はたして、私にとつて時宜になつた書であつた。一五〇ページあまりの小著ではあるのだが、まさしく、現代のマルクス主義が関わる問題——弁証法的思考様式の問題か

ら資本主義論、世界資本主義体制の問題、そして現存する「社会主義」国家の内包する問題まで——が凝縮されていて、「マルクス主義」の入門書としても適したものとなっている。

☆ ☆ ☆

スウィージーの『マルクス主義と現代』は原著名を、FOUR LECTURES ON MARXISM といひ、一九七九年の法政大学での講義がもとになってまとめられたものである。日本版への序文のなかで、スウィージーはこう述べている。「本書が、日本でも、学生諸君からさらに一般に広く各界の方々の論議的的となってくれらることを期待し希望したい。」

門外漢の私がこのように拙ない文を書こうと思いたつたのはスウィージーのこのことばに触発されたのである。

さて、本書は次のように四章にわかれている。

- 第一章 弁証法と形而上学
- 第二章 資本主義をめぐる諸矛盾
- 第三章 中心と周辺関係と資本主義体制の危機
- 第四章 マルクス主義と将来

(なお、第二章には二つの補論が付ちれている)

☆ ☆ ☆

第一章「弁証法と形而上学」においてスウィージーがマルクス主義との出会いについて語っているところは感動的である。一九三二年の秋、ハーバード大学経済学部を卒業してロンドン・スクールに留学するためにロンドンへ来た時、スウィージーは「それまで四年間学ぼうとしてきたものが、なんと見当外れのものかという恨みで満ちており、混乱し当惑しきっていた。」なぜなら、当時の世界情勢の急激な展開にもかかわらず、しかも「合衆国で得られるおそらく最善の教育コースを私は学んだはず」なのに、「そこにもこれらの重大な事態の展開を予測させるものは何もなかったし、ましてこうした事態を理解させるものはまったくなかった」からである。けれど、ロンドン・スクールにはハロルド・ラスキがいた。そして、あらゆる社会科学分野の大学院学生がいた。スウィージーは主に同僚の学生を通じてマルクス主義をはじめとする諸思想に接していったのである。スウィージーは次のように述べている。

「私にとって格別重要であったのは、やがて私がこの世を違った眼で見始めたことである。それまで、目の説明もつかない不幸な事態の混在とだけ見ていたものが、実は資本主義や帝国主義が本来の姿で動いた結果、必然的に、そしてまことに不可避免的にもたらされたものであ

ると分つてきた。」

学生として、私は考えこんでしまふ。今、私たちのまわりにこのような知的なふんいきが形成されているであろうか。そして、そのなかで、ひとりひとりの者がスウィージーが書いているような劇的な経験をもつことができていようか。個々のサークル内・個々の関係のなかではありうるであろう。しかし、総体としての学生の問題となるとどうか。少くとも十余年ほど前まではあったのかもしれない。しかし、それも今は失われてしまったようにみえる。なぜなのか。これは考えるに値する問題である。この問題は失われた経験を再び創出していく方途の問題でもある。(また、学生時代に世界を違つた眼でみていた者が卒業すると、元の眼にもどつてしまふという深刻な問題もある。)

一年後、スウィージーは「確信はあるが知識はまだおよそ貧しいマルクス主義者として」合衆国へもどる。スウィージーが「本物の権威ある北アメリカ版マルクス主義の樹立に参加するために、私にできることを行う」という「生涯の使命」を獲得するのは帰国後まもなくのことである。一九四九年にはレオ・ヒューバーマンと『マンスリー・レビュー』誌を創刊し、その後、ポール・バラン、ハリー・ブレイヴァマン、ハリー・マグドフ(『現

代の帝国主義』の著者の)らが参加している。

次に、スウィージーは弁証法的思考様式の問題に論をすすめる。エンゲルスの『反デューリング論』を引用しながら、である。スウィージーによれば、エンゲルスに引用したのは二つの理由からである。第一に「世界について思考し把握する基礎的方法」が明快に語られているからであり、第二に「エンゲルスによつて非常に明快にその本質と限界を暴かれた形而上学的思考方法が、今日のマルクス主義にしのびこんできており、そのひろがりの程度に私がいささか困惑している」からである。スウィージー自身は弁証法的思考方法とはいかなるものか語つてはいないが、引用をながめてみると「諸対象と諸概念を運動・変化・連関・相互作用の相においてとらえる」ことであるらしい。そして、このような弁証法的立場からみて、スウィージーは現在のマルクス主義の「生産様式」概念および『経済学批判』の「序言」における史的唯物論の図式の理解のしかたに批判の眼をむける。

「このごろあまりにしばしば見られることは、生産様式を、ヴァイキング料理のように羅列した歴史観である……。ときには、何と極端にまで不動性と絶対性とはびこまれることか！」

この問題についてのスウィージーの結論は、「序言」

で「マルクスがいつていることは資本主義についてであり、歴史一般についてはきわめて明白である。」ということばに集約されよう。

☆ ☆ ☆

第二章「資本主義をめぐる諸矛盾」はマルクス主義による資本主義論のスケッチである。しかしながら、スケッチとはいえ、単純商品生産と資本主義生産・剰余価値の創出および剰余価値率・資本主義生産の中断および不調・過剰蓄積理論・資本主義史の三段階・資本の集中および集積・独占資本の矛盾から社会主義への展望へ息もつかせぬ筆力で分析をすすめていくさまは壯観である。

ここでは繁栄の幻想のなかでもすれば忘れられがちなひとつの事実、現代社会においてもかわらぬひとつの事実についてのスウィージーの指摘を紹介しよう。

「資本主義の存在そのものにより、社会関係の構造に外部からすさまじいばかりの激変をもたらしたことになる。生産者たち、とりわけ農民たちは、生産したり、生計の道を得るための伝統的な生産手段から根こそぎ切り離されてきた。その結果、彼らは生存を続け、子孫を残してゆくため、自分自身の労働力を売らざるをえなくなる。

……こうして資本主義は、多かれ少かれ時期を同じくした二つの歴史的過程——一方における無産の労働者

階級、他方における財産を所有する資本家階級の形成——の結果として、この世界に登場してくる。」

労働者階級と資本家階級の二つの階級の対立、ある人にとって古典的ともいわれそうなこの一事こそ、戦後日本の今日をもさしつらぬく認識であるのだ——ということとは、いかに私であっても理解可能なことであつた。(資本主義の生産過程の個々の問題については割愛する。)

☆ ☆ ☆

第三章「中心—周辺関係と資本主義体制の危機」は本号の特集にも関係するところであるので、少しくわしくみていこう。

スウィージーは資本主義が継続的な存在となつた時期を十五・六世紀頃と考えている。たとえば、中世イタリヤのベニスである。そして、それ以後、西ヨーロッパ人は「略奪と征服を通じて」「膨大な量の富を母国に運びこみ、同時に、対抗しそうな地域の発展の可能性を阻害し、あるいは実際に破壊してしまつた」のである。

「こうしてこれらの地域は、資本主義的發展の独自の道をたどらずに、ヨーロッパを中心とした現存の資本主義体制に、植民地、属国、あるいはなんらかの形の従属者といった形で組みこまれていたのである。このように

して、今日われわれが知っている資本主義は、自らの道を進む中心諸国 *self-directed center* と、それに従属する周辺諸国 *dependent periphery* との弁証法的統一として、そもそも揺籃期からスタートするのである。」

この指摘から私は「自由貿易帝国主義論はギャラハーとを想い出した。この自由貿易帝国主義論はギャラハーという論文が直接の出発点になっているのだが、簡単にいえば自由貿易と帝国主義は決して対立しあうものではない、という理論である。換言すれば、自由貿易そのものが経済的に遅れた地域に対しては既存の構造を解体して中心国の「補完的衛生経済」として編入していく機能を果たしたということ、要するに「自由貿易の帝国主義的な作用」という論点を提出しているのである。したがって、この理論は、帝国主義が十九世紀末ないし二〇世紀初頭にはじまる特定の段階ではなく、資本主義貫通的な世界体制だと考えるフランクやアミンらの理論潮流と深いかかわりがあるのである。さらにいえば、ハリー・マغدフにしても、資本主義的中枢諸国の低開発的周辺諸国に対する支配従属関係という点については自由貿易と帝国主義の間に何ら質的变化はないという意見である。以上のような諸理論にふれたとき、それまで帝国主義段

階にいたってはじめて海外侵略がはじまったと思っていた(思いこまされていた?) 私は眼からうるこがはがれる思いがしたものだ、今度再びスウィージーによる同様の指摘に出会って、思わずヒザをたたいたものだ。(以上の諸理論の要約は森田桐郎・「季刊クライシス」創刊号、の説明によった) もつとも、スウィージーがマغدフやアミンの理論を撰取したことは想像できる。前述したように、マغدフは『マンスリー・レビュー』で共に活躍した仲だし、アミンにしても同誌に寄稿しているひとりである。スウィージーは後の部分ではアミンの『産業革命』の前に『農業革命』が行われた中心の諸国と異なり、周辺の諸国は、『農業革命』の段階にふみこむ前に『産業革命』を輸入してしまった。」という指摘を引用もしている。

このアミンの指摘にかかわる農業と工業の関係について、スウィージーは中心諸国と周辺諸国の搾取率の違いに注目する。すなわち、「搾取率は、現在も、また従来からも続けて、中心諸国においてより周辺諸国において大幅に高かった。」「周辺諸国における搾取率が高いおかげで、その地域の支配階級とこれに組みするエリートたちは、中心諸国のブルジョワジーと肩をならべられるような生活をすることができるが、他方それと同時に、金

投稿を 募集します!



第四章「マルクス主義と将来」は、中心諸国における

☆ ☆ ☆

錢の形にかえられた剰余価値(利潤、利子、賃料、使用料等の形をとっている)の巨大な量を、周辺諸国から中心諸国に向けて流入させることができるのである。この状態を裏がえせば、労働者、小農および農村や都市のスラムの片隅に追いやられた貧民層が、しばしば生存限界ぎりぎりもしくはそれ以下のみじめな生活水準におかれているということになる。」かくして、中心諸国と周辺諸国との不平等はますます拡大していくと同時に、双方とも危機が増大していく、とスウィージーは述べるのである。

労働者階級の状態の変化についての記述ではじまる。すなわち、十九世紀の後半、労働者の状態は大きく変化し、生活は改善され、改革ががちとられていく。このような成果が可能になったのは、「一八四八年の革命の失敗後に始まった資本主義の急速な拡大があったためと、十九世紀の最後の二、三十年のあいだに、中心諸国が周辺諸国で帝国主義的搾取を強めたためである。」(然り、強めたためである)その結果、労働者階級は「改良主義的な勢力と化してしまい、自分たち組合員の状態の改善を、資本主義体制の枠内でもつばら求める」ということになってしまふ。スウィージーは『神聖家族』から「……………」

テーマ・「刑法・憲法改「正」問題」についてならど
のような視点からでも結構です。

書評用原稿用紙(五五〇字詰)一〇〜二〇枚。

締切り・十月三十一日

宛て先・〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

電話 384-9874 (直通)

388-1121 (内線 4821)

プロレタリアートの生活条件は、現代における社会生活のあらゆる非人間的な条件の頂点をなしている。またプロレタリアートたることによって、人間は人間性を喪失している。……だがまたさらに、これ以上しりぞけようのない、もはや絶対的に有無をいわせぬ窮乏は、このような非人間性に対する反逆に人間を追いこむ。まさにこれらすべてのゆえに、プロレタリアートは、自分自身を解放することができるとし、また解放せずにはいないのである。」という文章を引用しつつ、こう述べている。

「現代の先進資本主義諸国における労働者階級について、このように書くこととする人はまずいなさう。しかし、それでも、世界資本主義体制の周辺部にひろがる、はるかに人口も多く数も多い従属国の無産大衆に、これが全面的にあてはまることをどうして否定しえようか。」

そして、こうつづける。

「さればこそ、この意味で、周辺諸国の革命運動は、確かにプロレタリアートのものである。」

とすれば、中心諸国の革命運動は？ この点についてスウィージーは明快に語ってはいない。

このように述べてきた上で、スウィージーは革命を経たソ連・中国の現状にふれていくのだが、これらの社会を「国家社会 *state societies*」とよび、その支配階級を

「国家階級 *state class*」とよぶスウィージーの批判は、私が予想した以上にきびしい。スウィージーは国家社会に対する批判点を六項目にわたってまとめているが、その(2)と(5)の一部を書きとめておこう。

(2) 国家社会は、現実には働かざる者がその剰余生産物を（生産過程においても、使用過程においても）支配しないという点で、マルクス主義的な意味で搾取をする社会である。

(5) ……少数の支配階級による権力とこれに伴う特権の独占（資本主義的標準からいってもかなりな程度）には、権威主義的な、また本質的に抑圧的な体制が必要であり、下方からの真に民主的かつ自己解放的な動きの展開を絶対的に排除するものである。……

かくして、スウィージーは「資本主義と同様に、国家社会もまた自らの生命を削る致命傷を内部でつくりだしている」のであり、それは、マルクスやエンゲルスが当時のプロレタリアートに見出したような人間性の剝奪や矮小化と本質的に同類のものである。」と断定するのである。このような主張は最近話題をよんだヴォスレンスキー『ノーマンクラツラ』・ダンコース『奪われた権力』の内容と密接にかかわっている。

しかしながら、その直後に、結論的に（おそらく、本

書全体の結論でもあろう) こう述べるのである。

「やがてこうした新しいプロレタリアートたちが、その非人間的な状態に反抗して、彼ら自身を歴史における受身から主役の座に変身させ、素晴らしい社会をつくる新しい冒険にのりだす番がくることを、私は信じて疑わない。」

☆ ☆ ☆

以上で本書の紹介を終えるが、最後に若干の批判的感想をつけ加えておこう。第一と第二はスウィージーが信念として主張した点にかかわる。第一に、スウィージーが結論的に提示した「新しいプロレタリアート」の登場の問題である。中心諸国における労働者階級が体制内的存在と化してしまっていることは今日のところそのとおりであろうが、そこから脱却し、革命運動の主体として歴史に登場してくる経路はどのようにして開きうるのか、また、国家社会における「新しいプロレタリアート」が新しい冒険にのりだす可能性はいかなるものか、という点についてのスウィージーの認識が知りたかった。第二に、スウィージーが資本主義の創り出した生産力は全世界を充足した水準に引き上げうるだろうと述べているところだが、そこでは次のように注記されている。「私は生態学的配慮は別としたが、この種の問題は、もし生産が利潤を極大化することではなく、ただひたすら

必要を満す方向で進められさえすれば、合理的で、人間的に有利でさえある解決へと導かれると固く信じている。」しかし、私にはこの生態学的問題こそ今後の世界展望の中心におかれ、冷静な理論的・現実的判断が求められている問題と思える。むしろ人間を動かすのは理論的根拠よりも信念のほうかもしれないが、理論に裏打ちされた信念は、さらに強固なものとなりうる。第三に、冒頭に述べてある「マルクスとエンゲルスに相違があるといっても、その大部分は力点の置き方なり説明の進め方なりにすぎず……」という点だが、マルクス・オリジナルが再発見されてきた今日、このような表現ではあきたらぬ思いがする読者も多いと思われる。

しかしながら、いづれにしても、わずか一五〇ページあまりの書に「マルクス主義」の現代的問題をとりまてプレゼントしてくれたスウィージーに私たちは感謝すべきであろうし、今となっては、この拙文ゆえに本書が実際にもつ価値以下にみられることなく、彼の希望どおり、広く読まれ、論議の対象とされることを望む。

(いしき しんとう・大学院教育学専攻)

特集 ● 第三世界にとつての経済学とは？

日米貿易摩擦と農業問題

東井正美

一、日米貿易摩擦の再燃

I B M産業スパイ事件は、日本の社会を衝撃した。この事件は、経済面にかぎっていえば、日米貿易摩擦が高度先端技術にも及んでいることを示す。

ここで、日米貿易摩擦を振り返ることにしよう。一九七一年版『通商白書』によれば「五〇年代末には綿製品を始めとする繊維製品並びに種々の軽工業品についての欧米諸国との貿易摩擦が、六〇年代後半には鉄鋼を中心とした摩擦問題が発生した。七〇年代に入ってから、鉄鋼に加え新たに加工・組立産業における貿易摩擦、す

なわち七〇年代前半ではカラーTV、七〇年代後半では自動車に象徴される機械機器製品について貿易摩擦が生ずるようになった。更に最近に至って、日本電電公社資料調達問題に表われているように、先端技術産業における貿易摩擦が表面化してきた」（二五八頁）。

これらの日米貿易摩擦が起るたびに、やり玉にあげた繊維・鉄鋼・カラーTV・自動車の対米輸出自主規制とともに、スケープゴート（身代りのヤギ）にされたのは農畜産物であった。わが国の農林水産物の輸入非自由化品目数は六九年に七三品目を数えたが、一九八一年六月末現在では二九品にまで減少している。農産物に限って

みれば、残存輸入制限品目は二二品目にまで減少している。昨年秋以来再燃している日米貿易摩擦は、米国の失業の増大（昨年一二月失業者数九五〇万人）と対日貿易赤字の増大（昨年一年間で一八〇億ドル）を背景とする対日不満によって、かつてないほどの激烈なものである。

米国は、米国製品に対する日本の市場閉鎖性を一掃しないと、日本製品を米国市場から締め出す、という、保護主義的な「相互主義法案」をタテに、全面的な市場開放を要求している。昨年一月「米国政府がわが国に対して、二九品目の関税の撤廃と輸入手続きの簡素化など非関税障壁の改善を文書で要求してきた／この中でコンピュータ本体、同周辺装置、自動車部品、合板、木材、グレープフルーツなどについては、いずれも関税をゼロにするよう要求している／この対日要求のうち、関税撤廃の対象としてはコンピュータ関係を真っ先に取り上げてている／今度の対日要求でも照準をコンピュータにあてていると政府筋はみている。」（『日本経済新聞』五年一月一八日付）。

農畜産物に関しては、当初は、牛肉・オレンジなどの農産物の完全自由化をはげしく要求していたが、ジュネーブの日米農産物「仕切り直し」非公式協議（五月五日）で、日本側が直ちに自由化できない場合は、自由化のメドの提示、

残存輸入制限品目のワク拡大、食肉など二九品目（四ケタの関税分類）の関税率引き下げなどの対日要求となった。ところが、わが国の市場開放第二弾の決定を前にした五月一日、ブロック米通商代表が桜内外相にフランスのバリで手渡した「日本の総理大臣の日本市場開放宣言案」と題した、いわゆる「ブロック書簡」（本文と添付文書とから成る）の本文では、牛肉・オレンジを除く九品目（トマト製品、ラッカセイなど）の段階的自由化、関税引き下げなどの対日市場開放要求が明示されている。「日本農業新聞」（八二年七月二十日付）は、この書簡の「添付文書は、通産省（日本の）で作成し、一字一句の修正もなく日本の四閣僚にあてられたものである——という重大な事実が、十九日までの調べで明らかになった。」と報道している。

今回の日米貿易摩擦においても、農産物がスケープゴートにされることが必至の情勢となっている。政府・自民党は、一部農産物の「段階的自由化」、牛肉・オレンジなどの農畜産物の輸入ワク拡大、関税率引き下げなどを強行するものと思われる。

二、日本経済の展開と日本の産業・貿易構造

一九五五年の「数量景気」にはじまった日本経済の高

度成長は、七三年の「石油危機」を機に、低成長へ移行した。日本経済は、石油危機に端を発した不況、七四―七五年の大不況(恐慌)、それに続く不況という長いトンネルから、石油危機後五年目にしてようやく出る。七八年後半から七九年にかけての「自律的拡大局面」後、「第二次石油危機」の影響等から、不況に入る。不況というトンネルを出ると、不況というトンネルがまっていたのである。

ところで、八一年版『経済白書』は、「昭和五五年度は日本経済にとって、『第二次石油危機を乗り越えた年』であつた」と宣言し、「石油価格上昇に伴ういわゆる三重苦(トリレンマ)、すなわち国際収支、物価、景気等の悪化は、先進主要国と比較しても、また第一次石油危機と比較しても、総じていえばより軽微であつた」と謳歌している。ドリレンマについては確かにそうだとしても、「第二次石油危機」を乗り越えたかどうかは甚だ疑問である。八二年に入り、時が経過するとともに、「景気のかげり」現象が意外に大きく、いまだに吹っ切れていないのである。わが国も、七四―七五年恐慌以降、構造的な不況に入っているとみるべきであろう。

わが国の大独占企業が、七四―七五年恐慌、それ以降の不況に、「減量経営」をもって対処した。

減量経営とは、人べらし・物べらし・金(かね)べらしである。人べらしは、人員整理・省力化、労働強化、賃金抑制などのことであり、「物・金べらし」は、固定資本・流動資本を含む現実資本と、借り入れ金などの貨幣資本との減量のことである。

大独占企業による下請け中小企業の徹底的な搾取もまた、減量経営の戦略の一つであることはいままでもない。もう一つの大独占企業の不況脱出作戦は、七四年以降の不況における国内需要の不振の状況下、国内消費市場の拡大を図ることなく、重化学工業製品の輸出を拡大することであつた。わが国の輸出は、七六年以降に、年平均二〇%の驚異的な拡大を示す。この輸出の拡大は「集中豪雨的」と形容される。

この「集中豪雨的」輸出は、周知のように、特定の米国に対してなされたのである。わが国貿易相手国の首位は、依然として米国であつた。八〇年の輸出総額(一二九八億ドル)の実に二四・二%が米国向けの輸出であつた。品目別輸出額に占める米国向け輸出額のシェアの首位のものをみると、鉄鋼は一七%、金属製品二三%、機械機器二八%、事務用機械三四%、テレビ受像機一一%、家庭用電気機器二七%、自動車四三%、二輪自動車四六%と、重化学工業製品が目白押しに並んでいる(八一

年版「通商白書」。

一九七九年の「米国の主要輸入品の中で日本の占める地位」(米国側の資料によるもの)をみれば、二輪自動車が一〇・一%、ラジオ受信機四九%、精密機械四七%、自動車四四%、家庭用電気機器三七%、事務用機械三九%、金属加工機械二八%、金属製品二七%、鉄鋼三七%となつている(八二年版「日本国勢図会」)。

日本の重化学工業製品を中心とする工業商品の輸出を拡大してゆく上で、その輸出の見返りとして、米国から輸入したものは、農産物であつた。この結果、八一年には、米国からの「農産物輸入額は七七億八九六六万ドル、



農林水産物全体では一〇二億二四四三万ドルの巨額にのぼる。金額における米国のシェアは八〇年の四〇・二%から四二・一%に上昇、なかでもとうもろこしは八九・四%、大豆九四・九%、グレープフルーツ九三・七%、レモン・ライム九九・三%、オレンジ九九・七%などとなった。なお、農産物輸出出国の関係でみると、米国からの輸入額が四二・一%を占め最も多く、次いで豪州一〇・四%、カナダ七・二%となり、上位の順位は変わつていない。』(『日本農業新聞』八二年五月一日付)。

米国との貿易は、わが国の輸出相手国の首位であり、輸出総計に占めるシェアは八〇年に二四・二%(七九年二五・六%)である。わが国の輸入相手国の首位も米国であつて、総入総計に占めるシェアは一七・四%(七九年一八・五%)である。米国はわが国の最大の貿易相手国であり、米国にとつてもわが国はカナダに次ぐ貿易相手国である。このような日米間の密接な通商関係には、次のような特色がある。

わが国から米国へ輸出するのは重化学工業製品を中心とする工業品であり、わが国が米国から輸入する主要な製品は食料・原燃料である。米国からの食料品輸入額は、八〇年は三五%である。日米間の貿易構造は、わが国にとっては重化学工業商品を輸出し、原燃料を輸入すると

いう、いわば「古典的な農工間国際分業」型である。端的に言えば、付加価値の大きい重化学工業製品を輸出し、付加価値の小さい食料・原燃料を輸入するという「垂直分業型」貿易構造は、わが国に対して、対米貿易黒字（出超）をもたらす、米国に対しては貿易赤字（入超）をもたらすものといえよう。

三、日米の産業・貿易構造と貿易摩擦

今日のがが国産業構造は、国民経済のなかで輸出重化学工業が肥大した「輸出重化学工業偏重型」である。

今日のがが国の産業―貿易構造は、食料品・原燃料品を輸入して、重化学工業製品を輸出するという、「原料輸入・重化学製品加工型の賃加工」貿易の構造となつてこの「極端な加工貿易型」の産業・貿易構造こそ、貿易摩擦を引き起しやすいつ体質なのである。

ところで、渋谷将氏が指摘されているように、七四―七五年恐慌から七九年以降のいわゆる「不況期」への移行のなかで、わが国の産業構造は、次のような変化を示す。

「重化学工業部門のなかに原油価格値上がりの影響をうけて素材産業をはじめとする石油および電力多消費型の『構造不況業種』が生まれる一方で、自動車、電機・電子

機器、精密機械、事務用機械、産業機械など高度技術・知識集約型機械工業が比較優位産業として国際競争力をいちじるしく高めることとなつたという点である」（渋谷将「日米貿易摩擦に『切り札』はあるか」「経済」八二年五月号）。

この結果、わが国は米国に対して、前述したような大量の高度工業製品を輸出することになる。米国からは、「航空機・ICなど一部の高度工業品（これは金額にして大きくはない）をのぞけば、大豆・とうもろこし・小麦、綿、生皮革、木材、粘結炭、製鋼用のスクラップなど農産物と原料資産ばかりしか輸入しない」（講座「今日の日本資本主義」第一巻・大月書店 一九八二年一月、二七四頁）。

このように「水平分業」が「極端に乏しい」点に日米貿易摩擦の「第一の根源」がある（同書 二七四頁）。日米間の「垂直型」貿易構造は、ぼう大な米国の対日赤字を生みだしている。

昨年の米国の対日貿易赤字は、年間一八〇億ドルであつた。今年の一―六月の上半期の対日貿易赤字は、総額一〇〇億四九〇〇万ドルとなり、このふんだと、商務省が年初来予想している年間二〇〇億ドルの対日赤字がそのままいくと現実的になりそうだと予想されている（『日

本経済新聞「八二年七月付」。この対日貿易赤字は、日米貿易摩擦を激化させるのである。

四、日米貿易摩擦と農業問題

昨秋以来、米国が日本に対して強く要求してきたことは、軍需品と食料品の輸入拡大である。

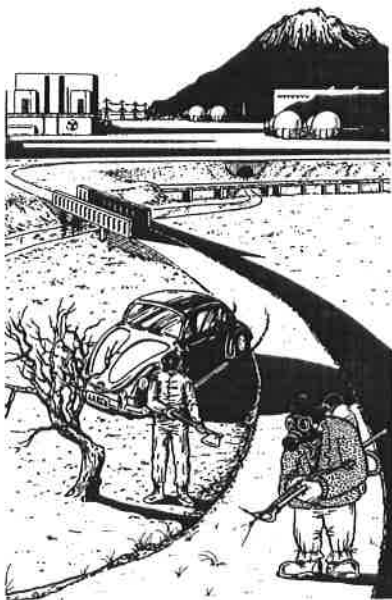
わが国防衛庁の五六中期業務見積り（昭和五八―六二年度）が七月二三日の国防会議で了承されたが、期間中の正面装備経費の総額は四兆四千億―四兆六千億円とつたえられている。そしてこの正面装備の中身は、F15やP3Cの航空機をはじめとする装備品は「米国製のものが多い」といわれている（『日本経済新聞』八二年七月二四日付）のこれは、日本側の米国からの軍需品輸入の拡大を企図したものと思われる。これは危険な路線だ。

米国からの食料品輸入の拡大に関しては、すでに見たように、一部農産物の「段階的自由化」、牛肉・オレンジなどの農畜産物の輸入ワク拡大などが推し進められていくであろう。いずれ、残存輸入制限品目（二二品目）の完全自由化がなされ、米国の農産物市場の完全な解放の要求にこたえてゆくものと思われる。

この農産物自由化路線はわが国農業をどこへ導くか。

わが国の穀物は、穀物輸出大国米国の穀物に比べて、生産力の点でも、価格競争力の点でも段違いに弱く、輸出能力もない。コメは輸出能力があるが、価格競争力は弱い。コメの輸出は、米国産のコメ・小麦の輸出と競合し、米国の不満を買うので、わが国政府は、コメの輸出を差し控えているのが現状である。事実上、コメの輸出は不可能である。コメの国際価格競争力は弱い。

米国産穀物が自由に輸入されると、国産穀物の市場価格は、より安い米国産穀物価格によって規制されるであろう。この市場価格に等しいか、またはそれ以下の費用価格で穀物が生産できる農地は存続しうるが、それ以上



の高い費用価格でしか生産できない農地は、耕境外に追いやられることになる。前者の農地は少なくて、後者の農地は多い。

こうして、わが国の穀物生産は、米国産穀物との価格競争に敗れて衰退してゆくものと思われる。

農産物の完全な市場開放により、より一層大量の農産物の輸入は、穀物自給率（八〇年概算、米の需給を前提とした場合三三％）、食用農産物の給合自給率（八〇年概算、同じ前提で七二％）をより一層低下させるであろう。生命の糧であり、生産に一定の期間を必要とする「食料」という使用価値の特殊性」を考えると、自給率の低下は、憂慮すべき事態である。

食糧生産に優位を誇る米国は、「第二の武器」として食糧を利用して、「食糧戦略」を推し進めつつある。食糧の米国への依存が深まれば深まるほど、持田恵三氏の指摘をまつまでもなく、「それは、生殺与奪の権を米国に渡すことになり、民族の存立にかかわることになる」（八二年版『日本農業年鑑』五〇頁）。

したがって、『昭和五六年年度農業白書』の指摘するよう
に、「海外からの供給変動のあった場合の混乱を最小限度に抑止できるよう総合的な食料自給力の維持強化を図る必要がある。／国内で生産可能な農産物は、生産性向上

を図りつつできるだけ国内生産で賄うことが必要である」。

ところで、農産物のいっそう大量の輸入は、日本農業を解体して「二極分解」を激化させるものと思われる。

一方の極にはひとにぎりの大規模借地農、他方の極には多数の零細兼業農（土地持ち労働者を含む）が滞留することになるであろう。この点について次の坂本慶一氏の言葉は傾聴に値する。「ひと握りの大規模借地農に日本農業をゆだねることは、ハードな工業大国にわずかに残されているソフトな部分を抹殺することになる。市場経済的には低生産性かも知れないが、四六〇万戸の農家からなる日本農業は、生産を通じて国土の環境を保全し、景気変動のショックを農業人口の流出・還流によって和らげ、市場化できない家族労働力を稼働化し、生命育成の営みを通じて穏健で協調的な人材を養成し、高令者の受け入れによって社会機能さえも果たしている。少数のプロ農家だけになれば、農業・農村にそのような役割を期待することはできなくなる」（テーマ論「文明に果たす農業の役割」『日本経済新聞』八二年七月二〇日付）。

この坂本慶一氏の見解に同調するものである。

今日、先端的技術競争が日米間の新たな貿易摩擦として出現した。IBM産業スパイ事件、「米国司法省のわが国半導体メーカー現地法人に対するカルテル容疑調査」、

米国製コンピュータの関税撤廃の対日要求などがその象徴的現れである。

今日、先進諸国は、構造的不況下、トリレンマに苦悩しているのである。したがって、各国間の貿易戦争は熾烈になると思われる。その現れが、米・EC間の、日・米・欧間の貿易摩擦である。わが国がこれまでどおり、内需の拡大を放置し、外需一本槍でいけるかどうか甚だ疑問である。また、今後も順調に、食糧輸入のためのドルをかせいでゆくことができるかどうかも疑問である。

わが国の、原燃料・食料品を輸入し、重化学工業製品を輸出するという「垂直型」貿易、国民経済のなかで輸出重化学工業が肥大した「重化学工業偏重型」産業構造のあり方自体、厳しく問われているのである。日本経済にとつて、内需、外需が冷え込み、その前途は厳しい。日本農業も前途多難である。

(とうい まさみ・経済学部教授)

日本中国

ことばの来往ゆきまき その11

芝 田 稔

漢字にまつわる幻想

漢字は読みにくい、書きにくい、覚えにくいといった難点をもっている。だから表音文字の世界に生れ育った欧米人が漢字を勉強するのは、並大抵のことではなからう。だのにそれを好んで、わざわざ漢字を勉強したエズラ・パウンドは、実は漢字の造字法に強く魅せられたからであったといわれる。

米国コロンビア大学のドナルド・キーン教授によると教授はパウンドの影響を受けて東洋学を専攻することに

なつた、と次のように述べている。

五、六十年前にパウンドのような大詩人が漢字の世界に足を踏み入れて、大いに感激した。「有」という字は、手に月を取るといふ絵文字であると思ひ、所有の觀念を表すのにみごとな記号であると主張した。大学一年生だったころ、私はこういう「発見」に魅せられて漢字の勉強がしたくなつたのである。

(『朝日新聞』、一九七四・一二・一八)

キーン教授を漢字の世界へ誘つて行つたのは、パウンドの漢字に対するユニークな考え方であつたことがうかがえるのである。

「有」という字が、パウンドに対してそのように感受させたのは何であろうか。元を糺せば『説文解字』である。それには「日月之ヲ食ス有り、月ニ從ヒ又声」とある。

「有」という字に「月」のイメージを与えたのは、後漢許慎の誤釈に因るものであった。ところが、この間違つた説明が却つて詩人の琴線に触れ、彼を幻想の世界に游泳させる結果となつたのであろう。

甲骨文字が発見（一八九九年）されて、その研究解説が進むにつれて『説文』をはじめとする古人の漢字に対する解釈は、必ずしも正確であるとはいえなくなつてきた。

「有」という字はその一例である。狩獵時代の人びとが獲物を取得了した時、その獲物の所有を表すのが「有」であつて、手につかんだものは「月」ではなく「肉」であることが分つた。とすれば、造字法から見ても「有」という字は、古代人の現実生活のひとコマを端的に表現した文字であつて、も早や幻想を懐かせるような魅力をもつていないのである。

もしもパウンドが「有」という字は、こんなにも現実的、写實的に造られた文字であることを知つたとしたら彼の「有」という漢字に対するイメージも變つてくるだらうし、ひいては漢詩への情熱もあれほどまでに燃えさからなかつたかもしれない。

芸術や学問の偉大な業績も、ひよつとしたら、その出發点は、パウンドの例に見られるように「怪我の功名」に似たところがあるのかもしれない。と思うと、現実的・写實的・科学的の一点張りでは、夢がなさ過ぎる。漢字に対する研究が進むにつれて、古人の解釈の誤りが指摘されてくるが、古書に残る古人の画いた夢は夢として、温存しておいても悪くなさそうな気がするのである。

ケンブリッジでの中国語

ちやうど十年前の夏、一九七二年度本学在外研究員として私はロンドン郊外のケンブリッジを訪れていた。二週間の滞在中に、すでに四月から同じく在外研究員で同地におられた大庭脩教授の紹介で、東洋学部中国学科の教授たちと懇談する機会を得た。

その時に入手したケンブリッジ大学の「レクチャー・リスト」をもう一度丹念に見ようという氣になつた。というのは、欧米の学生が中国語や漢字を勉強する際、どの点がわれわれの場合とちがつているのか。パウンドやキーン教授のことに触れたついでに、現在の欧米の学生たちが、大学でどのように指導を受け、勉強しているのか。それを紹介して学習の参考にしたと思つたからで

ある。

ケンブリッジ大学は三年制、すべて専門科目を履修するが、一年次は「予備試験」の専門基礎課程、二、三年次は「優等試験Ⅰ・Ⅱ」の専門課程となっている。

中国学科一年次は週二三時限（二時限は二二〇分授業）、すべて必修である。われわれのカリキュラムと特にちがう点は「漢字の書き方の基本」（講義）と「漢字の書き方」（視聴覚施設利用）が組みこまれていることである。初めて中国語を勉強する欧米の学生には漢字が一つの関所となっているが、この点がわが大学生と大いにちがっているのである。

発音はどうでもよい。漢字を知っているから、意味さえわかればよい。いまさら：「A・B・C・D（アー・ベエ・ツエ・デエ）……W・X・Y・Z（ワー・シー・ヤー・ゼエ）」でもあるまい、と思っている学生の多い日本とは全く逆である。

一年次のカリキュラムには前述の漢字教育二時限と「現代中国語」六時限、「中国語発音法」二時限、「現代中国文法」一時限および「中国史入門」「中国古典入門」（講義）各一時限があり、一週二三時限。これでわかるように一年次の課程では週二三時限のうち一一時限までが現代中国語と漢字の学習に当てている。最初の一年間に語

学の基礎をしっかりと打ち固めておこうとする。

そこで想い出したのは、中国学科の若い助教でセント・ジョーンズ・カレッジのフェローでもあるマクムレン氏を同カレッジに訪ねた時のことである。用件をすました後、氏の計らいでチャペルの尖塔へ案内された。懐中電灯で足下を照らしてくれながら、狭いラセン階段を上る。ついで私と大庭教授の順で、その後につづく。一たん屋上に出て、さらに高い塔内に入った途端、急に真暗がりでも見えない。私はしばし足を止めてためらった。すると氏は英語で何かつぶやいたかと思うと……
ユイ・チュン、チエンリー・ムー、



ゴン・シヤン、イーツォン・ロウ。

漢詩の句を引用してわれわれを励ますのであった。

この詩句は目だけで覚えた漢詩ではない。中国語音を耳から、口から学び、そして漢字を通して目へと学んだ漢詩ではないか。外国語として本筋であり、従って国際性がある。ふとそう感じた時、ことばのもつ親しみ、ありがたさをしみじみ味わったのであった。こうした体験を語学教育に活かしたいものだと思っている。

蛇足であるが、この詩句を漢字で示しておこう。わが大学生なら：「な—んだ。それなら誰だつて知っているのに……」というはずである。

欲窮千里目、更上一层楼。

「侵略」を「侵入」「進出」に

われわれは漢字を使用している関係上、漢字で書かれた「漢語」（漢字の熟語）であれば、それはすべて中国人もわれわれと同じ理解をしているものだと思いきんでしまふ。だが同文異義の漢語もかなりあることを知るのである。

例えば、中国側と交渉を行なう場合、中国側の正式用語として「談判（タンパン 〓 交渉する）」ということば

がよく使われる。「談判」と聞くと、どこかしかつめらしい語感があり、思わず身が固くなり肩を張る格好になりがちなのは日本側だ。さて会谈が終つて、日本側は「よく「検討」して又次回に」といつて散会となる。が、この「検討（チエンタオ）」とは、深く反省して自己批判をする、という意味であるから、驚くのは中国側である。

かつて日本軍が中国を侵略し、次々に都市を占領していった頃のこと。日本側はこれを「陥落」という漢語で通してきた。意味の点からいえば、中国語の「陥落（シエンルオ 〓 敵ニ占領サレルコト）」と同じことである。

さて大都市が「陥落」すると、きまつて旗行列をして国民の士気を鼓舞したのであった。現地華北でもこれに右へならえしようとしたが、中国側を動員することがむずかしく、その企画は失敗の連続であつた。ところが、ある時の祝賀会には異変が起つたのである。どんな知恵者がいたのか知る由もないが「陥落」の「陥」という字はよくない。「君子ハ陥ルベカラズ」との論に従つて、日本語の「没落」（城塞が攻め落されるの意）を使うことにした。すると意外や、大いに人寄せが成功したのであつた。それもそのはず、中国語での「没落（メイ・ルオ）」は占領されていないことを表すからである。

ところで、こんどの「侵略」を「侵入」「進出」に検定

した事件は、国際問題にまで発展し、相手国の中国、韓国のみならずアジア諸国民から不信を買い、厳しい抗議が起るなど、文部官僚の短見を暴露した。

さて、「侵略（チンリュエ）」とは中国でどのように解釈しているのか。

一 国ガ（或ハ複数国が連合シテ）他国ノ領土・主權ヲ侵犯シ、敗産ヲ奪イ人民ヲ奴隷トシテ扱ウコト。
侵略ノ主タル形式ハ武力ニヨル侵入デアリ、時ニハ政治干渉ヤ経済、文化面デノ滲透方式ヲ用イテ侵略ヲ行ナウ。（『現代漢語詞典』）

外国の中国侵略は、現代史では英国のアヘン戦争に始まり、つづいて仏、日、米、露、独、伊、奥等がこれに加わった。だが一九三一年、昭和六年九月一八日の「満州事変」以後は、事実日本が一手に侵略の悪名をほしいままにしてきたのであった。中国が国をあげて日本帝国主義の「侵略」に抵抗する「抗日運動」を展開したのは「九・一八事変」からであり、それより事実上「抗日戦争」の時期に入ったと規定しているのである。本誌六一号に紹介した「蘇武牧羊」の替歌は、そのあたりの中国事情を証明して十分である。

では、中国語で「侵入（チンルー）」とは、「進入境内」外敵が国境内ニ進入スルコト」であり、このほかに「侵

入犯規」（「辞海」）のようにスポーツの規則違反等にも用いられており「侵略」とは意味の重さが全くちがうのである。

では「進出（チンチュウ）」はどうか。まず日本語の「進出」という語感からすると、平和ムードの中で商品がどンドン「進出」して行くさまが浮んでくる。中国語では①「出たり入ったりする」という意味で、例文をあげれば「ココニ住ム七八家族ハ、コノ門カラ、出入リシテイル」となる。②収入と支出の意味。もしも「侵略」を「進出」と検定したのであるとすれば、似もつかぬ別個のことばに置きかえさせたことになるわけだ。

（しばた　みのもる・文学部中国文学科教授）

北京で生活して (十)

—— 大学生の就職と大学入試 ——

鳥 井 克 之

最近七月の『北京日報』(中国共産党北京市委員会機関紙)には、この七月に大学を卒業する学生の「全国統一分配」に関する記事がよく見られる。「全国統一分配」は前回に紹介した卒業生就職問題のことである。七月六日の『北京日報』第一面中央上段には「姚依林副総理 首都の大学高等専門学校卒業生大会に於ける報告 大学卒業生は国家の配属に服従し、革命と建設事業を行なうに相応しい後継者にならうと呼びかける」の見出しで、五分の一の紙面を占める記事がある。これは一万八千人収容可能の首都体育館で教育部(日本の文部省に相当する)と北京市政府の共催で開かれた大会で、大学学部、

大学院卒業・修了予定者一万七千人余りが参加した。まず清華大学、北京師範大学の学生代表が「決して党と人民の期待に背むことなく、断固として、配属に服従して、祖国の最も必要とする所に赴く」という決意表明があつた後で、姚依林副総理が「諸君たちの中の大多数の人びとが我われの共同事業を心から愛し、社会主義と共産主義を心から愛し、社会主義建設という偉大な事業の中で、自己を鍛煉して真のマルクス主義者となり、我われの革命事業の後継者となることを希望する」と呼びかけた。続いて、中華人民共和国成立以来の社会主義建設の歴史を回顧し、先人の偉大な業績、とりわけ大きな困

難を克服した強靱な精神が若者たちに引き継がれて、今世紀内に四つの現代化実現を達成することを要望している。その中で特に卒業生が国家の「統一分配」に服従して、「末端組織に赴任し、困難なポストに配属されることを希望し、祖国が最も必要とする所へ赴くよう要望する」と述べている。中国の建設事業は今まさに展開しつつあり、それが全国各地に分布している。今年からは各地にある現存の工場の技術革新に大いに力を入れることになるので、北京にある大学の卒業生は今後ますます外地に配属せざるを得なくなっている。大量の人材を北京に留めて、人材を必要としている地方へ配属させなければ、一方には仕事のない人や仕事が手持ちになる人が大量に存在し、他方では大量の事業に取り組む人びとが存在しないという現象が生じ、中国の社会主義建設に大きな支障をきたすことになる。卒業生自身にとっても、北京に留まってもいくらか多くの知識を学び取ることができなければならない、外地の末端組織や困難なポストで鍛えられれば、北京では学び取ることのできない多くのものを学び取ることができる。中国革命に参加する人びとの隊列はこのような鍛煉の中で成長してきたものである、と以上のような主旨の講演がなされている。

七月十五日の同紙には、その大会の具体的な成果を示

すような次の記事が、これまた第一面に掲載されている。見出しは「祖国のニーズに応えるため、男たる者天下に志あり 北京大学卒業生王徳貴・屠荆は自ら新疆行を志願する 親は積極的に支持し、組織は認可し、間もなく勤務地に赴任する」となっている。二人は共に技術物理学部の卒業生であり、王は共産党員で23歳、屠は共産主義青年団員で21歳である。二人の実家はいずれも北京にある。いずれも学業の成績は優秀で、北京に留まって大学院に進むことを考えたこともあったが、その計画をやめて、今年の初め頃から、新疆行の準備をした。王の父親は建築労働者、母親は病弱のため仕事についていない。王は一人息子で、要求すれば北京で働くことも認められる条件をそなえている。しかし両親は息子の望みを快く承諾した。屠は去年新疆に行った先輩の便りから、新疆では科学技術研究のスタッフが特に必要であることを知り、新疆行を決意し、両親を説得して同意を得た後、何回となく組織に対して新疆に配属されるメンバーに入れてくれるように申請した。屠の両親は共に外交部（日本の外務省に相当する）の幹部である。記事には書かれていないが、もし屠が何としてでも北京で働きたいと考えれば、両親の地位を利用してそれが実現できたかも知れないのである。二人の卒業後の進路決定について、学部

党総支部の者がそれぞれ家庭訪問して、親たちと相談した時の談話があつて、この記事は終つてゐる。王の父親は笑いながら「私は志願兵になつて、あちこちを歩き回つた人間ですよ。息子が家を出て外で鍛えられることは結構なことですよ。子供は国家の人間ですから、国の人事には当然従うべきです。息子の新彊行を私は支持しません」と語つてゐる。屠の母親（父親は家庭訪問の時、不在であつた）は「私には異論はございません。あの子の父親にはさらさら異論などございませぬ。息子は辺境建設に情熱を燃やしておりますが、親たるものがそれを支持するのは当然のことです。大学生は祖国の未来を担う重責のある身です。もしみんなが大都会に残りたいと考えたら、私たちの国の未来は一体どうなるでしょうか」ときつぱりと言ひ切つてゐる。

さらに七月一八日の同紙トップ上段に「清華大学卒業予定者百パーセント国家の配属に従う 五百十人が三日以内に離校手続（大学内の寄宿舎から退出し、同時に大学院に進まないことを明らかにして、戸籍を北京市から他の赴任地に移す手続）を全員完了」という見出しがある。今年度の卒業予定者は一千名余りであるが、その中の一部分は年末に配属が決まり、一部分は大学院に進学する。今回の配属は人材を必要とする国家の重点的な部

門や単位および生産第一線と辺境のニーズに應えるという原則に基づいて行なわれた。日頃の政治思想教育によつて国家の要請に従ふことは当然のこととして語られてゐる。多くの黨員や団員が率先して新彊をはじめとする辺境の困難の多い勤務地に赴くことが述べられてゐる。

生活条件が比較的良好な勤務地をクラスメイトに譲り、自分分は先頭を切つて、大都会に未練を残すことなく困難の多い辺境の地に赴く決意の程が語られてゐる。最後に次のようなエピソードでこの記事は終つてゐる。冶金学専攻の卒業生である張亮の母親は北京航空学院の助教授である。張亮は母親の教育を受入れ、いつも社会主義建設事業において功績を立てたいと考えていたので、外地へ赴任することを自発的に申請した。その申請書には「若者たちは社会主義建設事業を最重点のものとして考えなければならぬ。さらによりりつぱに役割を果たすことのできる勤務地であれば、何処へでも行く」と書かれてあつた。

北京大学はこれまで紹介したような中国を代表する総合大学である。清華大学もこれまた中国を代表する理工科系の総合大学である。卒業生はすべてエリートである。その彼等彼女たちが率先して国家の要請する辺境の勤務地に赴く心意気がこれらの記事から感じられる。今世紀

内に農業、工業、科学技術、国防の四つを現代化するこ
とを実現して強大な社会主義国の中国を築き上げること
が彼等彼女たちに課せられた任務である。それは同時に
現在の中国にある「都市と農村、工業と農業、精神労働
と肉体労働」という三大格差の解消にもつながるもので
ある。それだけに現時点では勤務先の生活条件、労働条
件にはさまざまな格差があることは否定しようもない。
人間として安楽な生活を送りたいことは誰しも考えるこ
とであるが、その気持ちを押えて辺境の地に赴く彼等彼
女たちの心境を思うと熱いものがこみ上げてくる。現代
中国の大学生に課せられた任務はこのように重いものな
のである。

これらの大学卒業生の就職問題に関する記事と平行し
て「高考(カオカオ・大学入試)」に関する記事が見られ
る。七月十日の同紙第一面には「北京市の大学入試は昨
日順調に終る 採点作業は十一日より正式に始められよ
う」という見出しの記事がある。

七日午前に開始された三日間にわたる本市今年度の
大学、高等専門学校学生募集全国統一試験は昨日午後
四時半、何事もなく終了した。九万二千名余りの受験
生が今回の入試を受けた。

都市近郊地区の各科目の答案用紙は昨日までにす
でに大部分が各採点場に送り届けられ、かつテストケー
スとしての採点も行なわれた。採点作業は十一日から
正式に開始される模様である。

今年の大学入試活動は思想届、組織届、物質面から
いずれも比較的十分な準備がなされた。各試験場では
試験場での紀律のチェックを強化し、さらには受験生
の当日の生活環境にも心を配り、試験場の気温調節(主
として気温が上らないようにする措置)を配慮したり、
売店、手荷物預り所、休憩室を設けたりした。三日間、
各試験場は秩序が整然と保たれ、入試が順調に行なわ
れることを保証した。

この記事の下に試験場見聞のこぼれ話が三つ掲載され
ている。一つは受験生が二十分も遅刻して試験監督の先
生が「受験生よりもヤキモキ」というもの、二つ目
は試験会場で用紙が配布され、受験生が回答を書き始め
たとたん、自転車の鍵がないことに気づき、自転車が紛
失することを心配して泣き出した女性の受験生に対して
試験監督の先生たちが「彼女を安心して受験させるため
に」奔走するという話、三つ目は感冒を引いてセキの止
まらなくなった受験生の背中を試験監督の先生がさすつ
たり、医者を呼んだりしてくれたお陰で、無事試験を受

短評を書いて みませんか？



けることができた女子受験生が「先生ありがとう」といった話である。

それより一週間前の七月三日の同紙トップには「大学入試業務は基本的に目鼻がつく 受験票はすでに本人の手元に届き、試験場の整備も完了する」と、「市大学高等専門学校入試事務室は決定を下す 大学入試期間中は試験問題および自作答案のコピーおよびその販売を厳禁する」という見出しのある記事が二つ掲載された。前者は、本市一九八二年度全国大学高等専門学校学生募集統一試験の準備業務は大体目鼻がついた。受験票はすでに発送され、受験場の整備もすでに完了した。全市に

は百三十二の試験場が設けられ、二千六百四十二室が用意された。この総計は昨年より少なく、受験生を集中的に集めることになった。各区と県の大学高等専門学校の入試事務室では試験監督のメンバー選定と関係者の訓練をすでにそれぞれ行なった。また試験場での不正行為防止と業務上の手抜きを防ぐため、北京市大学入試事務室は各区と県の大学高等専門学校入試事務室に対して入試業務をよりりっぱにやるための補充的な提言を行ない、関連のある具体的な規定を明確にした。答案を調査するための準備作業も積極的に現在行なわれている。

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれにぜひ人にも勧めたい、とか、強く印象づけられた本などの短評を原稿用紙(四〇〇字詰)二、三枚に。ジャンルは自由、締切りは毎月末。

宛て先・〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合「書評」編集委員会

電話 384・9874(直通)

388・1121(内線 4821)

また後者の記事は、

これまでの二年間、各単位（主として教育機関と思われる）が大学入試期間中に大学入試問題と自作の答案をコピー印刷して売り出し、試験会場の秩序を乱し、受験生の思考と心理に良くない影響を与え、かつ大衆の疑惑を招く事態を引き起こした。今年はこのような情況の発生を防ぐため、北京市大学入試事務室は次のような決定を最近下した。すなわち、大学入試実施中の三日間は、いかなる単位あるいは個人であれ、大学入試問題とその自作答案のコピー印刷とその販売を許さない。各科目の試験期間中は試験監督および試験会場責任者グループ以外のその他のメンバーは、一律にその科目の試験問題を見たり、各受験会場や試験場に予備として置かれてある試験問題を試験場外に持ち出すことを禁止する。同時に各区および県の教育関係部門と大学入試事務室は入試業務に対する指導を強化し、試験場で監督と検査の業務を強化して、試験場での不正事件の発生を防がねばならないと通知した。

前者の記事は例年通りのものでななら奇とするに足りないが、後者の記事は重大な警告としての役目を果たしている。言ってみれば、日本の大学入試受験場の前日の前日の試験問題の解答を予備校が受験生にバラまいている

行為を禁止したものである。もつとも日本では無料で予備校の宣伝として配布されているが、中国では有料で売られているのである。ここにも中国の大学入試が熾烈な競争になったことと、大学入試を商行為の対象にしようとする経済活動の激しさの一斑を垣間見る思いがしたのであったが、これが今年から厳禁されて、その芽が摘み取られたわけである。しかし、「高考指南（大学入試指導）」シリーズとしての「中学教科書」「歴史」「復習参考資料」と題された、所謂「受験参考書」が各科毎に各地方の師範系大学の編纂によって出版されており、すでに四年前に私も中国滞在中に購読したことがある。だから今回禁止されたものはキワモノ的な行為そのものの社会的な影響を考慮して行なわれたものであろう。

七月に入れば大学受験生はすでに受験票を手にしており、すでに入試の心構えが十分にできている。それ以前に受験生は高級中学（日本の高等学校に相当する）の先生から受験指導を受けているわけだが、公式的には五月十二日に「北京日報」に掲載された「北京市一九八二年大学高等専門学校新入生募集要項」によって、受験者は入試に本格的に取組むことになる。同時に高等体育学院や中等専門学校の入試要項などが発表される。さらに五月二六日には北京市在住の受験生が受験可能な中等専門

学校の一覧表が、翌二七日は同じく大学・高等専門学校の一覧表がそれぞれ掲載される。それによって、より具体的に志望校を選び受験手続きをする運びになるわけである。

ここで中国の大学新入生募集要項について詳細に紹介することにしよう。

一、新入生募集対象と条件

① 受験する者は中国共産党を擁護し、社会主義の祖国を心から愛し、法規を遵守し、労働を心から愛し、社会主義的現代化のために奮起して勉学することを決意し、国家の「統一分配」に従わなければならない。

② 高級中学あるいはそれと同等の学歴を有すること。

③ 身体健康で未婚であること。

④ 年令は満二十五歳を超えない。ただし外国語大学系の学部を受験生は満二十三歳以下であること(師範系大学の外国語学部受験生は二十五歳までよい)。また解放軍関係の大学・高等専門学校の受験生は満一九歳を超えないこと。

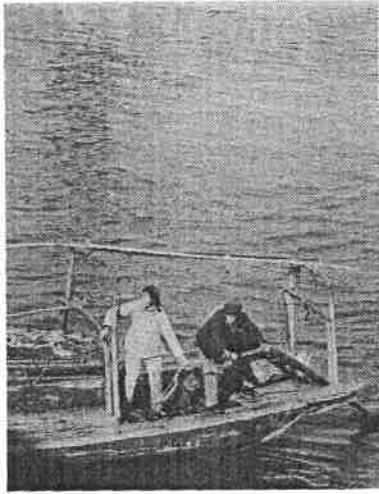
⑤ 中国人民大学の哲学、国際共産主義運動史、中国共産党史、法律、マス・コミを専攻するものは、一般の受験生以外に三年以上の実験経験のある在職幹部の受験を認めている。つまり日本で言う一般社会人にも門戸を開いている。なお受験条件に合致した国家および集団企業

単位に在職する労働者・職員はその単位の認可があれば受験することができる。さらに中等師範学校、高校、中学、小学校の国から任命された教員は師範系大学に限って受験することができる。国以外から任命された教員はその限りでない。

⑥ 次の者は大学を受験できないことになっている。① 放送・テレビ大学(在職の労働者)、勤労者高等専門学校、農民高等専門学校等(生産現場から全部または半分だけ離れて二年以上すでに学習している者)の在籍者、② 中等専門学校卒業予定者、技術学校卒業予定者、それらの学校に在籍する者、および正当な理由なく退学した学生(ただしこれらの学校を卒業した後、二年間勤務してその企業の認可を受けたものは、その現在の専門分野に適合する学問を教授する大学高専などには受験することができる)。③ 高校および中学の在籍する者、④ 一九八一年にすでに大学あるいは高等専門学校から合格通知を受取りながら入学しなかった者、⑤ 北京市に正式の戸籍を有しない者、となつている。

つまりこれらの対象と条件から、年令制限があることは当然のこととしても、高校卒業後六回受験できることになる。ただし外国語大学と軍関係の大学についてはそれぞれ四回、あるいは二回しか受験できないことになつ

ている。他方、在職者については受験資格の条件に合致する限り、職場の認可があれば、受験できることになっている。これは日本の定職をもつ必要のない受験浪人に對して、中国ではそれが不可能なので、待業青年あるいはある職場に勤務しながら受験勉強をしなければならぬ浪人を救済するためのものである。さらに注目すべきことは前年の大学入試で第一志望に合格せず、第二志望以下のある大学に合格したけれども、その大学に入学しなかつた者に対しては翌年度の大学受験を認めていないことである。これは個人の能力を考えない身勝手な行爲をするものと判定されているためであろうか。さらに正



式の戸籍を持たない者というのは本来北京市に居住できないはずなのに不正に北京市内に居住しているものを罰する一方策としての役目を果たしているようである。

二、受験手続き方法

受験条件に合致する青年は六月一日から三日までに北京市の正式の戸籍謄本を携えて在籍する学校、工場、鉱山、各事業単位、人民公社、町内事務所等の末端組織の単位に申請して登録する。その本人に一番身近なこれらの組織によつて受験資格ありと判定されたものが、そこで大学受験登録書と受験志望校の受験票を記入して提出する。その時に写真三枚と受験費用一元をあわせて提出する。六月四日から六日までに末端組織の単位はそれらの入試登録書と受験票を所在の区、あるいは県の大学入試事務室に提出することになっている。なお両親、あるいは本人が基本建設事業、石油探索、地質調査などの移動性の仕事に従事して北京に正式の戸籍のないものについては、正式の証明書さえあれば、北京市で仮受験することができる。しかし本人の答案は密封されて、正式の戸籍のある行政単位に送られてそこで採点され、合格通知がそこから発送されることになっている。

さらに重要なことは、受験生は文科系、理科系（工学、農学、医学を含む）、外国語系の三グループにそれぞれ分

れて受験票を提出することになっている。ただし、外国語大学、あるいは外国語学部を受験しようとするものは文科系の大学を第二志望校以下に記入することができる。これは外国語大学が文科系大学より優先して合格者を発表できるようにする措置である。変った規定としては、文科系あるいは理科系の受験生はともに石家庄陸軍学校または高射能学校を併願することができると思われる。

三、受験時間と科目

全国统一試験は七月七日から同九日まで実施される。

受験科目は文史類系の受験生は政治、国語、数学、歴史、地理、外国語の六科目(外国語系もそれに準ずる)。理工農医類系の受験生は政治、数学、国語、物理、化学、生物、外国語の七科目である。外国語の試験は英語、ロシア語、日本語、フランス語、ドイツ語、スペイン語の六科目あり、その中から一科目を選択する。なお外国語の試験成績はその七十パーセントが総合点の中に算入される。外国語大学、あるいは外国語学部の受験生は、外国語の試験については筆記試験の外に、口頭のテストも行なわれ、その両者の試験成績がすべて総合点の中に加算される。なお数学の試験成績は参考資料とするにどめらる。理科の生物の試験成績は五十点を満点とする。文史類系の国語、理工農医類系の数学にはさらに追加の問題

が出され、それらの得点も総合点に加えられる。試験の時間割表は七日午前が国語、午後が化学または地理、八日午前は数学、午後は政治と生物、九日午前は物理または歴史、午後は外国語となっており、試験時間は国語が百五十分、生物が六十分、その他の科目はいずれも百二十分となっている。そして朝は毎日八時に試験が始まり、昼休みの時間はなんと四時間、または四時間半もある。午後は二時あるいは二時半に始まり、初日と最終日は四時半に、中日は四時(文科系)または五時半(理科系)に終了することになっている。

入試要項はさらに試験成績の通知、合格採用通知、体育系大学の募集方法、新入生の入学後の待遇、入学後の再審査等について説明しているが、これらについては次回に紹介することしよう。なお次回では最初にもどって北京大学の全容を統計に基づいて紹介し、この連載を終えたいと考えている。

(とりい　かつゆき・文学部中国文学科教授)

ボードレールと美術批評 その2

山村嘉己



ボードレールの肖像画 (クールベ)

1

ボードレールを描いた肖像画の中で、少し異質な感じのする一枚の絵が目立つ。がちりした柏材の机を前にし、左手を静かに肘掛けに托し、パイプをくゆらすともなく口にくわえ、一心に本に読みふけている姿だ。その髪は短かく刈り上げられ、顔だちも通常見受けられるようなメランコリックな色合がない。だからT・J・クラークなどはこの姿に「風景画」の一節を思い浮べるという（阿部良雄『群衆の中の芸術家』による）。



クールベ (ボードレール筆)

「暴動」も 空しくぼくの窓ガラスを打ち
ぼくの額を机からあげさせることはない。
なぜなら ぼくの意志で「春」を呼び起し
心の中から太陽をひき出し
燃え上る思想で暖かい雰囲気を作り出す
そんな悦楽の中に
ぼくはいつまでもひたっていたいから。

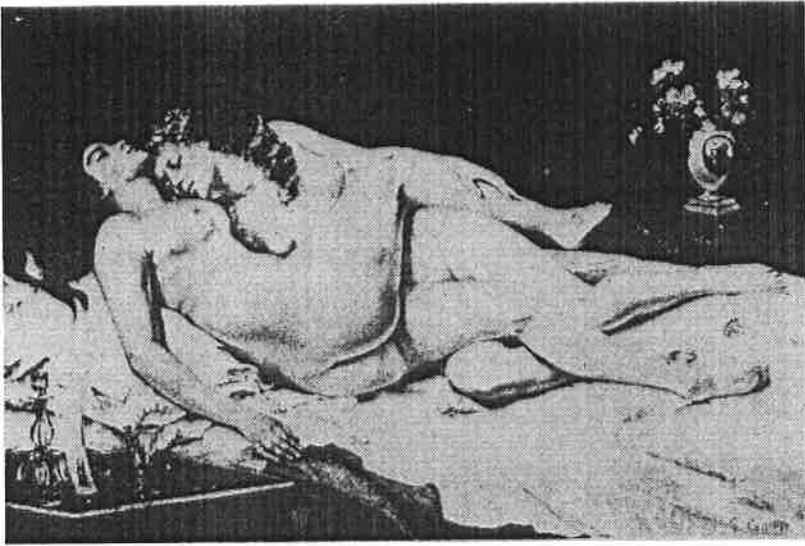
しかし、一方この肖像画の書かれた一八四七年という
時期はボードレールが恐らく生涯に一度、政治というき
わめて現実的な行動に興味をそそられたときであった。

かれ自身が皮肉めいて述懐する《一八四八年のわたしの
陶酔》といった意味ではなく、たとえ短期であっても政
治的新闻を編集・出版するといった行動者としての方向
を示すかれの姿がここにかがわれるとあってよい。さ
らにまた『一八四六年のサロン』の序文で、ブルジョワ
たちに芸術の享受をその義務としてすすめ、ピエール・
デュボン論では「芸術が今や道徳および有用性と不可分
になった」と宣言する現実派ボードレールの写し絵を見
とることまたやすい。

事実、この頃ボードレールはこの絵の作者クールベ、
二人に共通の友人シャンフルーらとともに、放浪の生



クールベ「水浴びする女たち」



クールベ「眠る女たち（愛し合う女）」

活を送りながら芸術の新しい方向を模索していた。シャ
ンフルーリが中心となってレアリスム宣言がなされるの
はこの数年後のことである。少くともボードレールはそ
の方向にクールベの才能を認め手を携えて進む意志があ
ったことは間違いない。しかし、このレアリスムとい
う言葉が当時一般的にいか激しい攻撃の的となってい
たかは、とくに一八五〇―五五年頃、クールベに浴びせ
られた非難の数々、さらに五六、七年にわたってボード
レールをもその渦にまき込んだ官憲の摘発ぶり（フロ
ベールの『ボヴァリー夫人』、かれの『悪の華』裁判はあ
まりにも有名だ。とくにその判決文に「野卑で羞恥心を
傷つけるようなレアリスム」とあるのを忘れてはならな
い）などを見れば十分に分ること、そのことはまたこ
のレアリスムが当時の表現世界にかなり大きな変動を將
来しようとしていたことの証左ともなりうるといえよう。
《翼のはえた天使》を描いていた浪漫主義に、《見たまま
の自然》しか描かないレアリスムがとって代り、伝統的
な画想、画材に対し、むしろ平凡な現実をありのままに
描く態度が強調されようとしていたのであった。

詩の世界においても伝統的な詩想、表現にあきたらぬ
ものを感じていたボードレールが、このクールベらの姿
勢に共感を感じたことは想像にかたくない。しかし、す

でに述べた《想像力》の教義を固く持するかれには、クールベの《明証的・直接的な外的自然》（「一八五九年のサロン」）につよくかわる方法はやはり完全な同意を示すことのできないものであった。四七、八年の政治への熱狂が徐々に消滅し、創作行為への傾倒が一きわ強まった五〇年代の後半には、ボードレールはつきりとクールベたちと手を切ったことを示す文章、すなわち「一八五九年のサロン」を書いて、「想像力の支配」を説いている。そこではいわゆるレアリスムとは「私は事物をそのあるがままの姿で、あるいは私が存在しなくてもそうであろうような姿であらわしたいと思う」、いわば人間のいない宇宙の表現を願う人として、「私は私の精神によつて事物を照らし出し、他の精神の上にその反映を投影したいと思う」想像力豊かな人と対比されている。

かくてボードレールはクールベをそのようなレアリストとして、アングルと並べながら、その反超自然主義を責めるわけであるが、現在のわれわれの視点からすると、クールベの残した仕事は、必ずしもボードレールの主張に反するものというより、いろいろな意味で相互補完するものというべきであり、かれの肖像画についてもむしろ新しい描写の方向を見出す批評家たちも増加しつつあることは注目に価する（なおこのような視点は先に

も引用した阿部良雄氏の『群衆の中の芸術家』Ⅲに詳しい）。
ピエール・ジャン・ジュエヴは「クールベの絵」の中で「クールベは本質的に遅れてきたロマン主義者である。ロマンティズムの枠が拡がり、近代的になる時期、即ちボードレールの時代に、クールベという個性は自己の世界の軌道面を占めているのである」といって、ボードレールの超自然主義とクールベのレアリスムとを引離したものは結局ことばにすぎないと断言している。ついには一種の超自然主義の域に達している（《クールベの魔術》をボードレールは見逃していたのだが、「ほぼ二世紀をへた今日、二人は一つになつてゐる」）のだ。

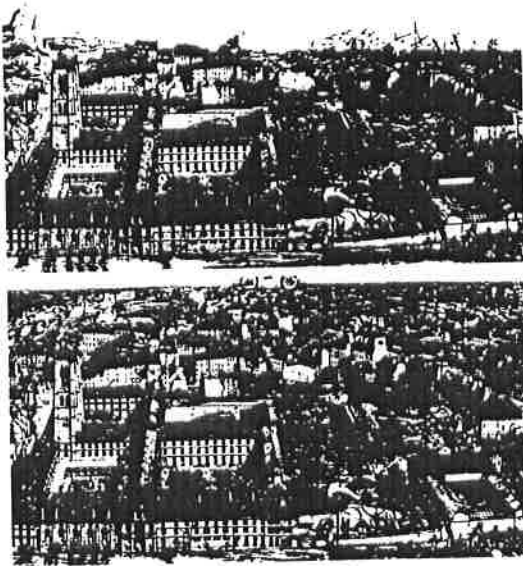


メリヨン「ル・ポン＝ト＝シャンジュ」

クールベという、ある意味でドラクロワにも匹敵する異才との関連の中で、ボードレールの現実に対する姿勢とそれを越えた想像力のつよい働きへの傾倒を述べてきたが、ちょうど前回でドラクロワへの対蹠点としてコンスタンタン・ギースが登場したように、ここでも銅版画家メリヨンがその異色ある画材をひっさげてボードレールの前に出現する。

このメリヨンは一八二一年（ボードレールと同年だ！）、イギリス人を父、スペイン人を母とし、私生児としてパリに誕生した。しかもこの母は一八三七年に狂死していったというから生れながらに狂気の血筋を背負っていたことになる。幼年時代はとくに変わった生活ではないが、十六歳で海軍兵学校に入學、その後海軍軍人として世界の各地を旅行し十年後一種の事故でそこから身を引いた。ちょうどこの頃、芸術家への開眼が行われるが、色盲という不幸な体質のためふつうの画家にはなれず、偶然、彫版家ウージェーヌ・ブレリと出会ったこともあって銅版画家として出発することになった。

いくつかの習作をへて、かれは「ル・プティ●ポン」をはじめとする『パリの銅版画』を発表し始める。ボード



メリヨン「アンリ四世校」

レールは「一八五九年のサロン」の中ですのでにかれの異才を認め次のように賞讃している。

メリヨン氏は、そのデッサンの厳しき、繊細き、正確きによって過去の優れた銅版画家を思い出させた。巨大な町の自然の偉容が、これほどまで豊かな詩情をこめて描き出された例はほとんど見たことがない。積み重ねられた石の荘厳さ、指で天を指し示す鐘楼、天空に向つて煙の大軍を吐き出す工業世界のオベリスクたち、修理中の記念建造物の素晴らしい足場―建築の堅固な巨体のすぐ傍に組み立てられた逆説的な美しさをこめて騒めく空、そこで演じられるあらゆる悲劇を思い起すことによつていよいよ深みを増すかのように見える遠近法による奥行等、苦惱と栄光に満ちた文明の舞台を形成する複雑な要素は何ひとつとして忘れられてはいない（高階秀爾訳）。

しかし、一方、やはりボードレールが《不運な狂人》と呼んだ一面をこの《風変わりな》画家は早くも示しはじめる。一八五六年頃より友人たちの手配によつて療養所に隔離されたり、パリに戻つたりの生活が続く。ピエール

・ジャン・ジューヴも指摘するように（『ボードレールの墓』『メリヨン街』）、それは芸術家としての態度にも表われずにはいない。たとえば『裁判所の古い門』につけられた不安に満ちた次の詩などはその好例であろう。

清らかな魂よ呻くがいい

だが、この建物の正面に

私は腹黒い悪魔どもを描いたのだ、

パリという都会の、

この愛欲と悪徳の楽園の、

古びた一對の塔を

その翼によつて支配する

邪悪な「反逆者たち」を……

……性の悪い動物が、

悪の兆（きざし）を告げる不吉な鳥が、

我等の素晴らしい街を選び

そこに棲みついてしまったのだ、

事態はまことに重大だ、

陰鬱なほど深刻だ、

この鳥を街から追い払うには

街そのものを取り壊さねばなるまい。

（道躰章弘訳）



メリヨン「海軍省」

詩としての出来栄えはとにかく、その心境としてボードレールはここに自分の同胞を感じずにはいられなかつたと思われる。しかも自らがかなりの苦境にあつた一八五九年に、かれはメリヨンと相知るのである。プーレ・マラシにあてたかれの手紙はよく知られている（一八六〇・一・八）。

（とくにその中でポオの小説はあまりにも自分のことに符合するので万事に通じている文学者たちの団体の作ではないかと疑い、「モルグ街の殺人」の書かれた日付を聞くあたりは、メリヨンの精神の位相を示して興味深い。そしてボードレールはこの手紙の終り近くで、「いっだつ

て、精神にも神経にも、発狂するに必要なだけのものをそなえていた私が、発狂しなかつたのはいったいどうした具合なのか」と自問している。それほど）しかし、不思議な軌跡の交錯を見せたこの二つの《異様な》魂はここでふたたび別の方向へ飛び去り、二度と相見えることはない。そして皮肉にも僅か半年の相違で、一方は失語症により、他方は鬱病によってその肉体を破壊し去つたのであつた。

ふたたびピエール・ジャン・ジュエヴによればメリヨンの本分は先ずその視覚の厳正さにあつた。そこには《稀有の資質に恵まれた記録者の目、……僅かの誤りも欠陥



メリヨン「サン・ジャックの塔」



マネ

マネ氏はこの前のサロンで盛んな反響を呼んだ「ギター弾き」の作者である。次のサロンでは、最も強烈なスペイン風の味わいを帯びたかれの絵が何点も見られることだろうが、これには、スペイン精神がフランスに逃げこんだのではないかと思わせるものがある。マネ氏とルグロ氏は、現実、すなわち今日の現実に対して徹底した関心を寄せており——これだけで既に好ましい現象なのだが一加うるに、生き生きとして豊かで敏感で、大胆な想像力というものを持つている。

(阿部良雄 訳)

つまり「現代的な現実への関心」と「想像力」を併せ

持つているわけで、ボードレールにとってはこれ以上の讃辞はないといっても過言ではない。さらにわれわれの手許にはマネにあてた苦々しそうな、しかし温かい書簡が残されている(一八六五・五・十一)。

さて私はまたしても、君自身のことを君に語らねばならない。私が鋭意努力して、君の値するところを君に証明して見せなければならぬというわけだ。君の要求していることは本当に馬鹿らしい。嘲弄のまゝにされている——からかわれるのはいら立たしいかぎりだ——正当な評価をしてもらえない、等々……君は自分がそういう羽目に立たされた最初の人間だとも思うのですか。君はシャトーブリアンよりも、ワグナーよりも天才であるというのですか。ところがかれらだって自分に嘲弄されたではないか。……この人たちはそれぞれ自分の領域において、しかもきわめて豊かな世界の中でそれぞれ亀鑑なのであり、これに対して君は、君の芸術の老衰の中の第一人者に過ぎないということです。

このようなボードレールの態度に対し、マネもまた心を開いてよりかかろうとしていたことは次のボードレール

もない**实在感**（ジェフロワ）があつた。しかし、それと同時に過ぎ去つた生への郷愁、亡び去ろうとする生を鋭に把える力を失つてはいない。かれはパリの《街》から姿を消そうとするもの、壊されようとするものを描き出すのだ。それは狂人として世界からはみ出して行くこととするかれの魂の自動的な平衡作用かもしれない。かれ自身、《私自身の不幸を暗示しているのだ》とボードレールに語つたという。それゆえ、かれの絵には冷え冷えとした实在感と、それにつきまといつて離れぬ何かしら《不幸な感じ》とが混在する。ジューヴは修正を重ねてできるかぎり見えるままのパリの姿に肉迫しようとするメリ



マネ「ギター弾き」

ヨンの努力について語りながら、「パリとメリヨンは通底管のようなものだ。メリヨンはパリである、かれはパリを通して自己の歴史を綴る。そして最後に勝利を手にするのは底知れぬパリの相貌である。」といい、そのくり返してやまぬ修正の跡には《閉ざされた意義の試み（夢）》と、《事物（現実）に向つて進もうとする努力》が表現されていると考えるのである。これはまさにボードレールのパリへの姿勢そのままとすらいえるもので、とくに「パリ情景」の詩篇への註釈として最適のものとなつてい

3

かくて、クールベとメリヨンという二つの強烈な資質によつてボードレールの詩作のあり方に照明を加えてきたが、ここにもう一人マネの名を加えることによつてかれの作品世界はより鮮やかに照射されるだろう。

といつても、マネとボードレールの間には十一才もの年令の開きがあり、知り合つた時にはマネが二十六才の修業中ということもあつて、必ずしもボードレールがマネを理解し積極的に盛立てて行つたわけではなく、そのことを非難する批評家もいるぐらいである。しかし、一八六二年に発表された「画家と銅版画家」の中ではルグロと並んでマネを大きく取り上げ次のごとくいつている。

ルあての手紙に明らかであらう（先の手紙はこれに対する返事である）。

あなたがここにいて下さればと思わずにはいられません。親愛なるボードレルよ、罵詈雑言は雨あられと私の上に降りそそぎ、私はかつてこんなすばらしい目に合わされたことはない。……私のタブローについてあなたのまともな評価がお聞きしたかった、なぜならこれらすべての叫び声は苛立たしい限りですし、誰かが間違っていることは明らかだからです。



マネ「テュユリーの舞踏会」

かくて六六年七月、失語症に倒れてパリにつれもどされたボードレルの病室に、マネの二枚の絵だけがかけられており、ナダールの招きに応じて会食に行くだけの元気があつた時、その席では例の「畜生」という言葉に代つてマネを呼ぶ声がほとばしり出たといわれるほどにボードレルはマネに打込むことになる（この辺り前掲阿部氏の『群衆の中の芸術家』による）。そして、アスリノーの『ボードレル、その生涯と作品』を飾るエッチングをマネは二枚も献上している。

それではボードレルがマネに見出したものは何であつたのか。阿部氏も指摘するように、それは何よりも先づ一種子供的な知覚を以て——「天才とは意のままに取りもどされる幼年期だ」という意味での子供の知覚を以てパリという街に溢れる人や物の現代的存在感をつかみ出す力であつた。パリッ子らしく機智に富み、明るく自由に振舞うマネは先ず現実生活においても快い伴侶であつたろうし、その作品は「パリ情景」、「パリの憂鬱」とつづく諸作の中で散文詩にまで手を染めてあえて拾い出さうとした《現代の事実》摘出の何よりのお手本であつたに違いない。唯一のエドワール・マネへの献辞をつけた散文詩「紐」は次のようなある友人の言葉を冒頭に記している。



マネ「オランピア」

錯覚というものは人間同志の関係、あるいは人間と物との関係と同じように、恐らく数え切れなく存在する。錯覚が消える時、つまりは、われわれが存在する事実をわれわれの外に存在するままの姿に見る時、われわれは、半ば消滅した幻影への口惜しさの思い、半ば新しいものへの現実の事実への快い驚きの思いの交り合った奇妙な感覚を味わうものだ。

「紐」はこの錯覚に「母性愛」をあて、それが見事にどんでん返しをくらい、生々しい現実にとじろぐ詩人の姿を描いているが、少くとも一八五九年頃からのボードレールにとつては錯覚の消えた、生の現実が露呈される半ば口惜しく、半ば快い瞬間こそ、とくに意識して探し求めていたものであり、それを表現するにはたとえ散文でも使うという、反詩的態度が、よく要請されていたのではなからうか。

(やまむら よしみ・文学部仏文科教授)

★関大生協20周年祭・記念企画★

連続講演会に 参加しよう！

- 日程：11月中旬
- テーマと講師(予定)

☆教育問題	杉村 昌昭 (大阪女大教授)
☆刑法・憲法改「正」問題	長谷川正安 (名大教授)
	千代谷健二 (人権110番主宰)
☆マス・メディア論	甲賀 仁 (NHKカメラマン)
その他、経済問題、技術論 etc	

◎ 詳細は追ってビラ・立看板等でお知らせします。

お知らせ

●投稿募集

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表・論文・エッセイ等どのようなものでも結構です。

詳細については、生協本部3F「書評」編集委員会までお問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです。

- ▼原稿は原則として縦書きで、一行二五字、二二行（五五〇字）を一枚と計算します。
- ▼枚数は自由。
- ▼締め切りは各号でお知らせします。
- ▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を明記して下さい。
- ▼原稿は一切返却しません。必要な場合はコピーをとっておいて下さい。採用文には、こちらから連絡します。
- ▼送り先

〒565 吹田市千里山東三一一〇一

関西大学生協同組合「書評」編集委員会
☎(06)3881-1121 内線四八二二

●合評会に関するお知らせ

「書評」編集委員会では、ともすれば一方的になりがちな「書評」を、読書の意見・感想をとりあげた「読者の参加する書評」更には、生協の教育・文化活動を「書評」誌発行だけにとどまることなく、読者の方々と共に講演会・映画会等も行なっていこうと考えています。

以下の日程で合評会を開催しますので奮って御参加下さい。

- ▼テーマ 主として、特集「第三世界にとつての経済学とは？」について
- ▼日時 九月二〇日頃より立看板・ピラ等
- ▼場所 でお知らせします。



編集後記

書評六二号をお届けします。

今号の特集「第三世界にとつての経済学とは？」の感想はいかがでしたでしょうか？

利達が第三世界の問題を語る時、とかく現状（それも表面的な）だけを見て、感情論に陥る傾向があるように思われます。

私達は、そのような姿勢から脱却し、物事の本質を見抜く目を持たねばならない、と思います。例えば、第三世界で起こっている飢饉の問題。その原因を究明していくなかで、実は、そこに住む人々がなまけものであったり、気象条件が極度に厳しいという理由だけではとうてい説明のつかないことに気付き、その時初めて、いわゆる先進工業諸国と呼ばれる国々の第三世界からのとどまることを知らない搾取、という事実が見えてくるのではないのでしょうか？

第三世界の問題に限らず、このような視点は常に持ち続けていなければならない、と思います。

編集委員会は、これからも以上のような視点に立って「書評」の発行を行なっていきたい、と考えています。

尚、次号の特集は「刑法・憲法改『正』」をどうとらえるか」です。御期待下さい。

1982年9月号 通巻62号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会

連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎ 388-1121(内線 4821) or 384-9874)

頒 価 250 円